

令和6事業年度

事業報告書

第21期事業年度

自：令和6年4月1日

至：令和7年3月31日

国立大学法人東北大学

目 次

I 法人の長によるメッセージ	1
II 基本情報	
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	4
2. 沿革	5
3. 設立に係る根拠法	6
4. 主務大臣(主務省所管局課)	6
5. 組織図	7
6. 所在地	8
7. 資本金の額	8
8. 学生の状況	8
9. 教職員の状況	8
10. ガバナンスの状況	8
11. 役員等の状況	10
III 財務諸表の概要	
1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	31
3. 重要な施設等の整備等の状況	31
4. 予算と決算との対比	32
IV 事業に関する説明	
1. 財源の状況	33
2. 事業の状況及び成果	33
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	37
4. 社会及び環境への配慮等の状況	39
5. 内部統制の運用に関する情報	39
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	40
7. 翌事業年度に係る予算	45
V 参考情報	
1. 財務諸表の科目の説明	46
2. その他公表資料等との関係の説明	48

I 法人の長によるメッセージ

はじめに

東北大学は、1907年に日本で3番目の国立大学として創設され、以来「研究第一」、「門戸開放」、「実学尊重」の理念を掲げ、世界に開かれた大学として社会の発展に貢献してきました。

現在、東北大学は日本を代表する国立総合研究大学として、10の学部と15の大学院研究科、3つの専門職大学院、6つの附置研究所と国内最大規模の国立大学病院、附属図書館をはじめ教育研究に携わる多くの機構やセンターを有しています。

国際卓越研究大学

東北大学は、多くの有力大学が申請を行った中で、唯一「国際卓越研究大学」第一号として認定されました。「国際卓越研究大学」とは、政府がスタートした全く新しいプログラムであり、研究力低下が危惧されるわが国において、研究大学の枠組を大きく変革するプロジェクトです。世界最高水準の研究大学を育成することを目的に、最長25年間にわたり、数校程度の研究大学を対象に、類例のない財政支援を行うものです。本学は、1年9カ月に及ぶ審査を経て、令和6年12月にその第一号として認定・認可されました。選定にあたっては、研究力向上のための優れた体制強化計画に加えて、東北大学の歴史に培われた実績が評価されたものです。

MOVE AND SHAKE

東北大学は、国際卓越研究大学を目指すプランの中で、3つの公約、Impact、Talent、そしてChangeを掲げています。Impactとは、未来を変革する社会価値の創造であり、学術的インパクト、社会的インパクトのある研究を展開することを意味します。Talentは、多彩な才能を開花させ未来を拓くものであり、世界の研究者を惹きつける研究環境を整備し、世界に挑戦する学びを創造します。そしてChangeは、変革と挑戦を加速するガバナンスをめざし、全方位の国際化をはかり、機動的で責任ある経営とガバナンスを確立します。これら3つの公約に基づき、教育、研究、ガバナンスすべてで変革をはかり、これまでにない新たな国立大学として飛躍することを目指しています。さらに、その行動指針として、「MOVE AND SHAKE.」「知の加速が、世を動かす。」というスローガンを掲げました。これは英語で、人を動かし人の心を熱くする人、秀でたアイデアをもとにリーダーシップを発揮する人を意味するMOVER AND SHAKERに倣ったものです。世界中からMOVERS AND SHAKERSが集い、育ち、活躍する場を創造していくこと。日本の大学改革を先導し、日本が世界と並ぶ成長戦略を描くための変革の結節点となり、東北大学自身がMOVER AND SHAKERとして世界に貢献していくこと。これが私たちの大学が、これから目指す方向です。

東北大学の3つの理念

東北大学は、「研究第一」「門戸開放」「実学尊重」の理念のもと、世界をリードする研究成果をあげるとともに、有為な人材を世界に送り出してきました。

「研究第一」の理念に関しては、大学なら当然だと思われるかもしれませんが。しかし創建当時の帝国大学は、「国家の枢要」、つまり西洋の学問を学び取り入れる、人材を養成することが求められていました。東北大学では草創期から、知を取り入れるだけでなく、「世界に劣らざる」研究をするという確固たる志をもっていました。そして実際に、新進気鋭の理論物理学者であったアルベルト・アインシュタイン博士を破格の待遇で招聘することを提案しました。この構想は実現しませんでした。ところが、ノーベル賞を受賞した翌年、東北大学を訪問したアインシュタイン博士は、「ほんとうに学問にはいい處だ、私は仙台に来ることに特別の興味を持つてみた」と記者に語り、当時から国際的に水準の高かった理論物理学や金属材料の研究を熱心に視察し、意見交換を行ったと伝えられています。

「門戸開放」に関しては、東北大学は性別、国籍、学歴に拠らず、「多彩な人材」を受け入れ、「多様性を力」としてきました。1913年には、当時の文部省の見解をはじめとした、社会のさまざまな圧力に屈することなく、日本で初めての女子大学生3名を受け入れ、これが日本の高等教育における女性への門戸開放の幕開けとなりました。また中国の文豪魯迅をはじめ、早くから海外からの留学生を受け入れるなど、本学は創建時からダイバーシティを推進してきたと言えます。令和4年には、東北大学 DEI(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)推進宣言を発出し、翌年には、佳子内親王殿下ご臨席のもと記念式典を挙行了しました。

「実学尊重」は、現代的に言い換えれば、研究により生み出された知的価値を社会に実装する、いわば社会価値の創造であります。東北大学は、社会との共創の中で、様々な社会価値を世に送り出してきました。一例をあげると、岩崎俊一博士が発明された垂直磁気記録方式は、現在のハードディスクの基本となる技術であり、デジタル社会の進化と発展に大きく貢献しています。また中川善之助博士は、わが国の家族法を支える基本概念の確立に貢献し、本学は本邦の大学で唯一、国際司法裁判所、国際海洋法裁判所、国際刑事裁判所すべてに、裁判官を輩出しています。

更に社会との共創という観点では、青葉山新キャンパス内に建設された次世代放射光施設ナノテラスを活用した国際放射光イノベーション・スマート研究センター、持続可能社会を目指すグリーン未来創造機構、文理融合の学際性と実践から世界の防災・減災に挑む災害科学国際研究所、15万人の健常人コホートをもつ未来型医療創成センター、国際研究拠点に認定されている変動海洋エコシステム高等研究機構や材料科学高等研究所、省電力半導体を目指す国際集積エレクトロニクス研究開発センターや先端スピントロニクス研究開発センター、国内最大規模の言語 AI 研究センター、文化財とデジタル社会を繋ぐ統合日本学センター、そして199に及ぶ東北大学発スタートアップ企業などが、世界が直面する様々な課題の解決に取り組んでいます。

これら3つの理念に通底するのは、創設期から変化を恐れず挑戦する東北大学の姿です。新たな知を世界に発信していくことに価値を求めた先人達、そのために、門戸を開いて有為な人材を求めていく姿勢、国の力だけに頼らず民間の財も取り入れて、社会との共創の中に新しい価値を生み出す実学を尊重するあり方、1世紀以上にわたる我々の理念は、変革を価値とし挑戦するマインドを育んできました。この度の国際卓

越研究大学選定は、このアイデンティティが社会に認められたと言っても過言ではありません。

最後に

皆様には、本学のさらなる変革と挑戦への決意にご理解をいただき、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年6月

国立大学法人東北大学 総長 富永 悌二

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

東北大学は、開学以来の「研究第一」の伝統、「門戸開放」の理念及び「実学尊重」の精神を基に、世界トップレベルの研究成果の創出、指導的人材の育成、社会の多様なパートナーとの協働を通じて、平和で公正な人類社会の実現に貢献してきた。これらの伝統、理念等を積極的に継承するとともに、国際卓越研究大学として経営の革新を図るとともに、「教育」、「研究」、「社会との共創」の好循環をより高い次元で実現し、知、人材、社会価値を創出する世界に開かれた創造のプラットフォームとなり、持続可能な未来の実現に貢献することを目指す。すなわち、第4期中期目標期間においては、世界と伍していく国際卓越研究大学として、その先導的役割にふさわしい経営革新と以下に掲げる基本的な目標の実現を通じ、新たな研究大学像の確立を目指す。さらに、東日本大震災の被災地の中心に所在する総合大学の使命として、震災復興の取組を基盤に、その先の持続可能で心豊かなグリーン未来社会の実現に貢献することを目指す。

1 教育目標・教育理念 一「指導的人材の養成」

- ・ 学部教育では、豊かな教養と人間性を持ち、人間・社会や自然の事象に対して「科学する心」を持って知的探究を行う行動力ある人材及びグローバルな視野に立ち多様な分野で専門性を発揮して指導的・中核的役割を果たす人材を養成する。
- ・ 大学院教育では、世界水準の研究を理解し、これに創造的知見を加えて新たな展開を遂行できる創造力豊かな研究者及び高度な専門的知識を持つ高度専門職業人を養成する。

2 使命 一「研究センター大学」

- ・ 東北大学の伝統である「研究第一」の理念のもと、真理の探究等を目指す基礎科学を推進するとともに研究センター大学として人類と社会の発展に貢献するため、研究科と研究所等が一体となって、人文・社会科学から自然科学までを横断する「総合知」を探求する。それとともに、「実学尊重」の精神を活かした新たな知識・技術・価値の創造に努め、社会を変革する駆動力として、常に世界最高水準の研究成果とイノベーションの源泉を創出し、世界を先導する。
- ・ 知の創造・継承及び普及の拠点として、人間への深い理解と社会への広い視野・倫理観を持ち、高度な専門性を兼ね備えた行動力ある指導的人材を養成する。

3 基本方針 一「世界と地域に開かれた世界リーディング・ユニバーシティ」

- ・ 人類社会の様々な課題に挑戦し、人類社会の発展に貢献する「世界リーディング・ユニバーシティ(世界三十傑大学)であることを目指す。
- ・ 世界と地域に開かれた大学として、自由と人権を尊重し、社会と文化の繁栄に貢献するため、「門戸開放」の理念に基づいて、国内外から、国籍、人種、性別、宗教等を問わず、豊かな資質を持つ学生と教育研究上の優れた能力や実績を持つ教員を迎え入れる。それとともに、「研究第一」と「実学尊重」の伝統を踏襲し、産業界はもとより、広く社会と地域との連携研究、研究成果の社会への還元や有益な提言等の社会貢献を積極的に行う。
- ・ 市民の知的関心を受け止め、支え、育んでいける教育研究活動を積極的に推進するとともに市民が学術文化に触れつつ憩える環境に配慮したキャンパス創りを行う。

これらを達成するための計画等については、当法人のホームページに掲載している。

(国立大学法人東北大学 第4期中期目標・中期計画)

<https://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure/02/disclosure0202/>

2. 沿革

- 明治 40.6 東北帝国大学創立
9 農科大学開設
44.1 理科大学開設
- 大正 4.7 医科大学開設
7.4 農科大学は、本学から分離して北海道帝国大学農科大学となる
8.4 理科大学は、理学部となる
医科大学は、医学部となる
5 附属鉄鋼研究所設置
工学部設置
11.8 金属材料研究所附置(附属鉄鋼研究所の廃止、移行)
法文学部設置
- 昭和 10.9 附属電気通信研究所設置
14.8 農学研究所附置
16.3 選鉱製錬研究所附置
12 抗酸菌病研究所附置
18.1 科学計測研究所附置
10 航空医学研究所附置
高速力学研究所附置
19.1 電気通信研究所附置(附属電気通信研究所の廃止、移行)
非水溶液化学研究所附置
20.1 硝子研究所附置
21.1 航空医学研究所廃止
22.4 農学部設置
10 東北帝国大学は、東北大学となる
24.4 法文学部は法学部、経済学部、文学部に分立
5 学制改革に伴い、新制度による東北大学となる
8学部 文学部・教育学部(設置)・法学部・経済学部・理学部
・医学部・工学部・農学部
9研究所 金属材料研究所・農学研究所・選鉱製錬研究所・抗酸
菌病研究所・科学計測研究所・高速力学研究所・電気
通信研究所・非水溶液化学研究所・ガラス研究所
包括学校 第二高等学校・仙台工業専門学校・宮城師範学校・宮城
青年師範学校
併合学校 宮城県女子専門学校
27.4 ガラス研究所を廃止し、非水溶液化学研究所に統合
28.4 大学院設置
7研究科 文学研究科・教育学研究科・法学研究科・経済学研究科
・理学研究科・工学研究科・農学研究科

- 30. 7 大学院医学研究科設置
- 36. 4 大学院薬学研究科設置
 - 5 工業教員養成所設置
- 39. 4 教養部設置
- 40. 4 歯学部設置
- 44. 3 工業教員養成所廃止
- 47. 4 大学院歯学研究科設置
 - 5 薬学部設置(医学部薬学科を改組)
- 48. 9 東北大学医療技術短期大学部併設
- 62. 5 金属材料研究所の改組・転換(全国共同利用研究所)
- 63. 4 農学研究所の廃止
- 平成 元. 5 流体科学研究所附置(高速力学研究所の改組・転換)
 - 3. 4 反応化学研究所附置(非水溶液化学研究所の改組・転換)
 - 4. 4 素材工学研究所附置(選鉱製錬研究所の改組・転換)
 - 5. 3 教養部廃止(学内措置で、平成 6 年 3 月 31 日まで存続)
 - 4 大学院国際文化研究科設置
 - 大学院情報科学研究科設置
 - 加齢医学研究所附置(抗酸菌病研究所の改組・転換)
 - 6. 4 大学院医学研究科は大学院医学系研究科となる(名称変更)
 - 6 電気通信研究所の改組・転換(全国共同利用研究所)
- 13. 4 大学院生命科学研究所設置
 - 多元物質科学研究所附置(素材工学研究所、科学計測研究所及び反応化学研究所の廃止)
- 14. 4 大学院教育情報学教育部設置
 - 大学院教育情報学研究部設置
- 15. 4 大学院環境科学研究科設置
- 16. 4 国立大学の法人化に伴い、法人の設置する東北大学及び東北大学医療技術短期大学部となる
- 19. 3 東北大学医療技術短期大学部の廃止
- 20. 4 大学院医工学研究科設置
- 24. 4 災害科学国際研究所設置
- 30. 4 教育学研究科と教育情報学研究部・教育部が統合

3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成 15 年法律第112号)

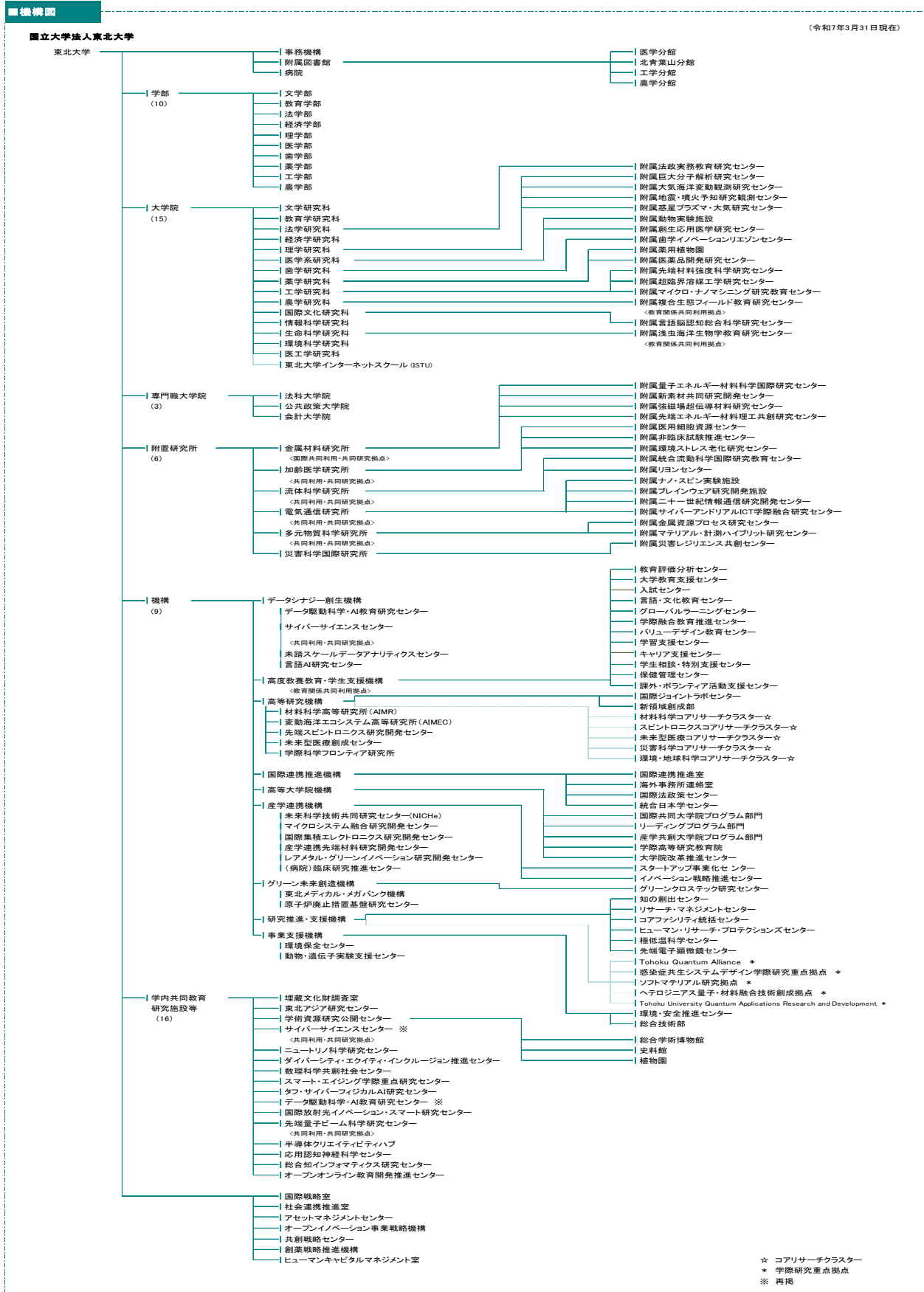
4. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

5. 組織図

国立大学法人東北大学

(令和7年3月31日現在)



6. 所在地

片平キャンパス	宮城県仙台市
川内キャンパス	宮城県仙台市
青葉山キャンパス	宮城県仙台市
星陵キャンパス	宮城県仙台市

7. 資本金の額

192,192,369,157 円(全額政府出資)

8. 学生の状況

(令和6年5月1日現在)

総学生数 17,816 人
学士課程 10,720 人
修士課程 3,944 人
博士課程 2,865 人
専門職学位課程 287 人

9. 教職員の状況

(令和6年5月1日現在)

教員 5,300 人(うち常勤 2,956 人、非常勤 2,344 人)
職員 6,932 人(うち常勤 4,275 人、非常勤 2,657 人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で 359 人(5.22%)増加しており、平均年齢は 43.0 歳(前年度 43.0 歳)となっている。このうち、国等からの出向者は 28 人、地方公共団体からの出向者は 0 人、民間からの出向者は 5 人となっている。

また、女性活躍推進法における指標である役員に占める女性の割合は 30.77%である。新たに採用する研究者の 3 人に 1 人は女性とする 1/3 目標の設定、公正な評価に基づき職務に必要とされている能力が同等と認められる場合は女性を優先的に採用するという文言を教員公募要領へ記載する等の取組みを実施している。

10. ガバナンスの状況

(1)ガバナンスの体制

<p>当法人では、東北大学ビジョン 2030(アップデート版)「コネクテッドユニバーシティ戦略」を掲げ施策を推進している。その実現のための具体的な目標及び戦略である中期目標・中期計画の原案を策定し、当該原案に基づいて文部科学大臣から提示された中期目標及び認可された中期計画を公表・実施している。</p>

<p>加えて、令和 6 年 11 月には国際卓越研究大学に認定され、これまでの歴史と建学の理念(研究第一、門戸開放、実学尊重)を礎とし、「未来を変革する社会価値の創造(Impact)」、「多彩な才能を開花させ未来を拓く(Talent)」、「変革と挑戦を加速するガバナンス(Change)」の3つのコミットメントの下に、徹底した国際化などの6つの目標を達成する 19 の戦略を公表し、世界最高水準の研究大学を目指すこととしている。</p>
--

<p>また、大学の運営に当たっては、プロボストが各理事・副学長又は学部・研究科、研究所等の組織内の連携等の横串機能を担っている。そして、プロボストを補佐する体制として、総長・プロボスト室に全学から教員・事務職員が参画し、業務を推進している。</p>
--

<p>業務の執行状況については、国立大学法人東北大学内部統制規程に基づき、経営企画会議、部局長連絡会議その他の委員会により日常的モニタリングが行われ、文部科学大臣により任命された監事(常勤1名、非常勤1名)及び内部監査を担当する監査室が、独立的評価を行っている。</p>

総長の業務執行状況については、総長選考・監察会議により日常的に確認されている。

上記の状況については、総長を最高管理責任者とし、理事、副学長で構成されている内部統制委員会で検証し、見直しが行われている。

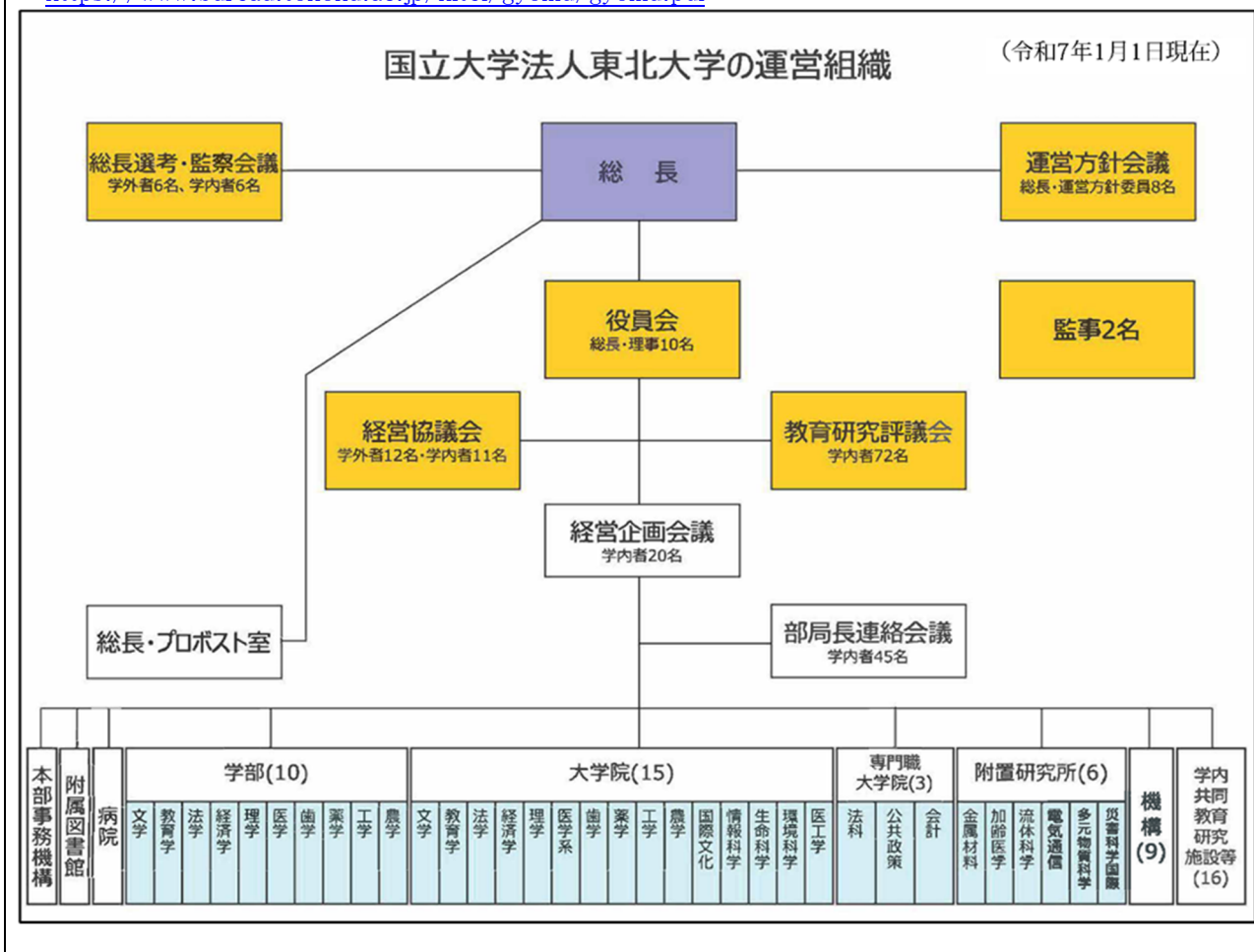
内部統制体制の詳細については、以下「東北大学における内部統制体制」及び「国立大学法人東北大学業務方法書第2章」に記載されている。

- 東北大学における内部統制体制

<https://www.bureau.tohoku.ac.jp/naibutosei/index.html>

- 国立大学法人東北大学業務方法書

<https://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei/gyomu/gyomu.pdf>



(2) 法人の意思決定体制

当法人における意思決定は、経営及び教学の両面の権限を有する総長により行われている。

総長の意思決定にあたって、国立大学法人法（以下「法人法」という。）第11条第3項の規定に基づき同項各号に掲げる重要な事項については、役員会の議を経て、経営面の重要事項については法人法第20条第5項に基づき半数以上の学外者を含む経営協議会において、教学面の重要事項については、法人法第21条第4項の規定に基づき学内者で構成する教育研究評議会の議を経て行っている。

また、上記の会議へ付議する事項その他の本学の業務の執行及び運営に係る重要事項に関して、総長、理事、副学長、総長補佐により構成される経営企画会議において協議及び連絡調整を行っている。

なお、国立大学法人法第21条の5に規定される運営方針事項の決定は、運営方針会議の決議によ

ることとしている。

上記の審議を踏まえた決定事項については、部局長連絡会議において報告され学内各部局において共有、実行されている。

11. 役員等の状況

(1) 役員等の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	主な経歴	
総長	富永 悌二	令和6年4月1日 ～令和12年3月31日	平成15年5月 平成31年4月 " " 令和5年4月 令和6年4月	東北大学大学院医学系研究科教授 東北大学病院教授 東北大学病院長 (令和5年3月まで) 東北大学副学長 (令和5年3月まで) 東北大学理事・副学長 (令和6年3月まで) 東北大学総長
理事・ 副学長 (企画戦略総 括担当)	青木 孝文	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	平成14年4月 平成18年11月 平成24年4月 平成29年4月 平成30年4月	東北大学大学院情報科学研究科教授 東北大学総長特任補佐 (平成24年3月まで) 東北大学副学長 (平成30年3月まで) 東北大学情報シナジー機構長 (平成30年3月まで) 東北大学理事・副学長
理事・ 副学長 (教育・学生支 援担当)	滝澤 博胤	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	平成16年4月 平成22年4月 平成26年4月 平成27年4月 " "	東北大学大学院工学研究科教授 東北大学総長特任補佐 (平成24年3月まで) 東北大学総長特別補佐 (平成27年3月まで) 東北大学総長補佐 (平成30年3月まで) 東北大学大学院工学研究科長 (平成30年3月まで) 東北大学工学部長 (平成30年3月まで)

			”	東北大学未来科学技術共同研究センター長 (平成 29 年 3 月まで) 平成 30 年 4 月 東北大学理事・副学長
理事・ 副学長 (研究担当)	杉本 亜砂子	令和 6 年 4 月 1 日 ～令和 8 年 3 月 31 日	平成 22 年 4 月 平成 24 年 7 月 平成 31 年 4 月 令和 4 年 4 月 令和 6 年 4 月	東北大学大学院生命科学研究科教授 東北大学総長特別補佐 (平成 26 年 3 月まで) 東北大学大学院生命科学研究科長 (令和 5 年 3 月まで) 東北大学総長補佐 (令和 5 年 3 月まで) 東北大学理事・副学長
理事・ 副学長 (研究国際 戦略・展開 担当)	小谷 元子	令和 6 年 4 月 1 日 ～令和 8 年 3 月 31 日	平成 16 年 1 月 平成 23 年 3 月 平成 24 年 4 月 平成 29 年 4 月 ” 平成 30 年 4 月 平成 31 年 4 月 令和 2 年 4 月	東北大学大学院理学研究科教授 東北大学原子分子材料科学高等研究 機構教授 東北大学原子分子材料科学高等研究 機構長 (平成 29 年 3 月まで) 東北大学材料科学高等研究所教授 東北大学材料科学高等研究所長 (平成 30 年 3 月まで) 東北大学高等研究機構材料科学高等 研究所長 (令和元年 9 月まで) 東北大学高等研究機構長 (令和 2 年 3 月まで) 東北大学理事・副学長
理事・ 副学長 (総務・国際・ 学術資源担 当)	植木 俊哉	令和 6 年 4 月 1 日 ～令和 8 年 3 月 31 日	平成 11 年 6 月 平成 12 年 4 月 平成 16 年 4 月 ” 平成 18 年 11 月 平成 30 年 4 月	東北大学法学部教授 東北大学大学院法学研究科教授 東北大学大学院法学研究科長 (平成 18 年 11 月まで) 東北大学法学部長 (平成 18 年 11 月まで) 東北大学理事 (平成 30 年 3 月まで) 東北大学理事・副学長
理事・	張替 秀郎	令和 6 年 4 月 1 日	平成 19 年 7 月	東北大学大学院医学系研究科教授

<p>副学長 (医療・共創 戦略担当)</p>		<p>～令和8年3月31日</p>	<p>平成29年4月 東北大学総長特別補佐 (令和5年3月まで) 令和5年4月 東北大学副学長 " 東北大学病院長 令和6年4月 東北大学理事・副学長</p>
<p>理事 (事業財務戦 略担当)</p>	<p>宮田 康弘</p>	<p>令和6年4月1日 ～令和8年3月31日</p>	<p>昭和62年4月 第一生命保険 平成12年4月 同 運用企画室長 平成21年4月 同 外国債券部長 平成26年4月 同 団体年金事業部長 平成28年4月 同 執行役員団体年金事業担当 平成30年4月 同 執行役員投資本部長兼株式部長 平成31年4月 同 常務執行役員関西営業本部長兼 関西総局長 令和元年6月 第一工業製薬株式会社社外取締役 (令和3年6月まで) 令和3年3月 第一生命保険フェロー (令和3年12月まで) 令和4年4月 東北大学参与 (令和4年9月まで) 令和4年10月 東北大学理事(非常勤) 令和6年4月 東北大学理事</p>
<p>理事 (人事労務・環 境安全・施設 担当)</p>	<p>牛尾 則文</p>	<p>令和6年4月1日 ～令和6年7月4日</p>	<p>平成24年1月 文部科学省高等教育局私学部参事官 平成25年10月 同 高等教育局専門教育課長 平成27年4月 同 研究振興局学術機関課長 平成29年1月 同 大臣官房付 平成29年8月 独立行政法人日本学術振興会理事 令和元年8月 文部科学省高等教育局高等教育企画 課長 令和2年8月 スポーツ庁スポーツ総括官 令和3年9月 東北大学理事</p>
<p>理事 (人事労務・環 境安全・施設 担当)</p>	<p>山下 恭徳</p>	<p>令和6年7月11日 ～令和8年3月31日</p>	<p>平成29年2月 内閣官房教育再生実行会議担当参事 官 平成31年4月 文部科学省研究振興局基礎研究振興 課長 令和2年8月 警察庁生活安全局少年課長</p>

			令和4年4月 令和5年2月 令和6年7月	文部科学省高等教育局高等教育企画課長 同 科学技術・学術政策局政策課長 (命)科学技術・学術総括官 東北大学理事
理事 (産学連携担当)	植田 拓郎	令和6年4月1日 ～令和6年6月29日	平成21年7月 平成24年7月 平成26年7月 平成28年6月 令和元年7月 令和2年4月	経済産業省産業技術環境局環境政策課環境指導室長 内閣府政策統括官(沖縄政策担当)付参事官(産業振興担当) 新潟県総務管理部長 原子力損害賠償・廃炉等支援機構執行役員 内閣府政策統括官(原子力防災担当)付参事官(地域防災担当) 東北大学理事
理事 (産学連携担当)	遠山 毅	令和6年7月2日 ～令和8年3月31日	平成29年9月 令和元年7月 令和2年7月 令和4年7月 令和5年7月 令和6年7月	内閣官房内閣参事官(内閣官房副長官補付)兼内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)付参事官(統合戦略担当) 経済産業省産業技術環境局研究開発課長 同 研究開発課長兼同課新エネルギー・産業技術総合開発機構室長(令和3年6月まで) 国立研究開発法人産業技術総合研究所研究戦略企画部次長(企画・特命担当) 兼ゼロエミッション国際共同研究センター副研究センター長 同 企画本部副本部長 東北大学理事
理事 (データ戦略・社会共創担当) (非常勤)	土井 美和子	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	平成17年7月 平成20年7月 平成26年4月 平成27年6月 平成29年4月	株式会社東芝研究開発センター技監 株式会社東芝研究開発センター首席技監 (平成26年6月まで) 独立行政法人(現 国立研究開発法人)情報通信機構監事(非常勤) 株式会社野村総合研究所取締役(社外) 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学理事

			令和元年6月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス取締役(社外) 令和2年4月 東北大学理事(非常勤)
監事	山田 義輝	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成16年4月 宮城県環境生活部廃棄物対策課長 平成18年4月 同 総務部税務課長 平成20年4月 同 北部地方振興事務所副所長兼総務部長 平成21年4月 同 企業局次長兼公営事業課長 平成22年4月 同 総務部次長 平成23年4月 同 大河原地方振興事務所長 平成24年4月 同 農林水産部長 平成26年4月 同 震災復興・企画部長 平成27年4月 同 総務部長 平成28年4月 宮城県副知事 平成30年4月 宮城県信用保証協会会長 令和2年9月 東北大学監事
監事	福田 洋之	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	平成16年4月 仙台市交通局総務部企画経理課長 平成18年4月 同 教育局総務課長 平成20年4月 同 財務局財政課長 平成22年4月 同 経済局産業政策部長 平成24年4月 同 水道局総務部長 平成25年4月 同 教育局総務企画部長 平成26年4月 同 都市整備局次長 平成28年4月 同 子供未来局長 平成30年4月 同 まちづくり政策局長 令和2年4月 同 財政局長 令和3年4月 同 教育委員会教育長 令和6年9月 東北大学監事
監事 (非常勤)	牛尾 陽子	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成5年5月 株式会社藤崎快適生活研究所取締役 平成13年5月 株式会社藤崎快適生活研究所専務取締役所長 平成15年5月 株式会社藤崎取締役 平成23年1月 財団法人東北活性化研究センターアドバイザリーフェロー 平成24年4月 公益財団法人東北活性化研究センターフェロー 平成28年4月 東北大学監事(非常勤)

監事 (非常勤)	田口 邦子	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	平成3年9月	株式会社西武百貨店経営企画部企画 調査担当課長
			平成10年2月	同 渋谷店子ども部部长
			平成16年2月	同 東戸塚店販売部部长(副店長相 当職)
			平成25年2月	株式会社そごう・西武池袋本店副店長
			平成26年3月	同 執行役員 CSR 推進室長
			令和元年3月	同 執行役員社長付
			〃	株式会社ごっつお便代表取締役社長
			令和6年9月	東北大学監事(非常勤)

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人及び連結対象とした特定関連会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ27百万円及び2百万円(税抜)である。

III 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表(財政状態)

1 貸借対照表の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産合計	399,490	401,601	407,352	405,998	419,142
負債合計	159,508	158,390	112,363	112,421	130,778
純資産合計	239,982	243,210	294,988	293,576	288,363

2 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	333,803	固定負債	56,124
有形固定資産	315,959	長期繰延補助金等	14,427
土地	122,125	大学改革支援・学位授与機構債 務負担金	696
減損損失累計額	△10	長期借入金等	26,851
建物	276,163	引当金	1,033
減価償却累計額等	△157,093	退職給付引当金	1,033
構築物	28,658	その他の固定負債	13,114
減価償却累計額等	△17,819		
工具器具備品	222,911	流動負債	74,654
減価償却累計額等	△188,155	運営費交付金債務	502
その他の有形固定資産	29,180	国際卓越研究大学研究等体制 強化助成債務	15,345
その他の固定資産	17,843	その他の流動負債	58,806
流動資産	85,339	負債合計	130,778
現金及び預金	64,849		

その他の流動資産	20,489	純資産の部	
		資本金	192,192
		政府出資金	192,192
		資本剰余金	8,506
		利益剰余金(繰越欠損金)	87,664
		その他の純資産	0
		純資産合計	288,363
資産合計	419,142	負債純資産合計	419,142

(資産合計)

令和6年度末現在の資産合計は前年度比13,144百万円(3.2%) (以下、特に断らない限り前年度比)増の419,142百万円となっている。

主な増加要因としては、国際卓越研究大学への認定に伴う国際卓越研究大学研究等体制強化助成金の受入により、現預金が13,483百万円(26.2%)増の64,849百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物等が3,705百万円(2.8%)減の129,909百万円になったことが挙げられる。

(負債合計)

令和6年度末現在の負債合計は18,357百万円(16.3%)増の130,778百万円となっている。

主な増加要因としては、国際卓越研究大学への認定に伴い、国際卓越研究大学研究等体制強化助成金債務15,345百万円を新たに計上したことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、借入金の返済に伴い、長期借入金が1,946百万円(9.7%)減の18,193百万円になったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和6年度末現在の純資産合計は5,213百万円(1.8%)減の288,363百万円となっている。

主な減少要因としては、施設整備費補助金等を財源とする償却資産の減価償却費見合として、減価償却相当累計額が増加したこと等により、資本剰余金が2,432百万円(22.2%)減の8,506百万円に、目的積立金の使用や当期末処理損失の発生等により利益剰余金が2,742百万円(3.0%)減の87,664百万円になったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

1 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常費用	135,195	145,336	147,803	149,142	158,499
経常収益	137,213	153,243	151,189	151,314	156,493
経常利益 (又は経常損失)	2,018	7,907	3,386	2,172	△2,005
当期総損益 (又は当期総損失)	2,306	9,866	57,415	3,333	△223

2 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	158,499
業務費	153,084
教育経費	8,012
研究経費	21,900
診療経費	33,928
教育研究支援経費	3,749
人件費	64,989
その他	20,503
一般管理費	4,735
財務費用	678
雑損	1
経常収益(B)	156,493
運営費交付金収益	46,386
学生納付金収益	10,863
附属病院収益	48,459
国際卓越研究大学研究等体制強化助成収益	59
その他の収益	50,724
臨時損益(C)	△296
目的積立金取崩額(D)	2,078
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	△223

(経常費用)

令和6年度の経常費用は9,357百万円(6.3%)増の158,499百万円となっている。

主な増加要因としては、人事院勧告の影響等により人件費が3,527百万円(5.7%)増の64,989百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、リース取引に係る支払利息の減少に伴い、財務費用が112百万円(14.2%)減の678百万円になったことが挙げられる。

(経常収益)

令和6年度の経常収益は5,179百万円(3.4%)増の156,493百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究等の受入額増加により、受託研究等収益が4,051百万円(15.7%)増の29,870百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、令和4年度補正予算による設備災害復旧への支出額の減少により、運営費交付金収益が1,929百万円(4.0%)減の46,386百万円になったことが挙げられる。

(当期総損失)

上記経常損益の状況、及び固定資産除却損等からなる臨時損失591百万円、臨時利益295百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額1,470百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額608百万円を計上した結果、令和6年度の当期総損失は3,556百万円

(106.7%)減の 223 百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	20,074	24,993	18,622	12,518	29,262
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,349	△11,246	△14,859	△12,813	△10,868
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,518	△5,991	5,452	△5,303	△4,910
資金期末残高	39,987	47,745	56,961	51,366	64,849

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	29,262
人件費支出	△70,134
その他の業務支出	△70,914
運営費交付金収入	45,955
学生納付金収入	9,469
附属病院収入	48,051
国際卓越研究大学研究等体制強化助成収入	15,405
その他の業務収入	51,429
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△10,868
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△4,910
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	13,482
VI 資金期首残高(F)	51,366
VII 資金期末残高(G=E+F)	64,849

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは16,743百万円(133.8%)増の29,262百万円となっている。

主な増加要因としては、国際卓越研究大学への認定に伴い国際卓越研究大学研究等体制強化助成収入15,405百万円を新たに計上したことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教員人件費および職員人件費の増加により人件費支出が3,745百万円(5.6%)増の△70,134百万円になったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,944百万円(15.2%)増の△10,868百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の売却及び償還による収入が5,165百万円(947.5%)増の5,710百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が3,856百万円(1753.1%)増の△4,076百万円になったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは393百万円(7.4%)増の△4,910百万円となっている。

主な増加要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の納付による支出が400百万円(41.7%)減の△559百万円だったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

① 大学病院セグメント

本学の大学病院は、特定機能病院として難病治療に積極的に取り組み、移植医療をはじめとする高度医療を実践している。

また、総合大学としての知を集結し、研究のシーズを学内外から広く集め、基礎研究から橋渡し研究、さらに臨床研究・治験へと切れ目のない開発・研究支援を行うことにより、医薬品・医療機器の実用化を図ることで、人類の健康増進や新たな治療法の確立に寄与する。

本学の大学病院は、1915年(大正4年)7月14日文部省令第10号により東北帝国大学医科大学が設置され、前身である医学専門部附属医院が医科大学附属医院に改称されたことによる。平成27年度において開院百周年を迎えたが、基本理念・使命のもと、地域医療貢献の精神を忘れず、先端医療および臨床研究の拠点として新たに輝かしい歴史を築いていく所存である。

◆ 大学病院の中・長期の事業目標・計画

本学の大学病院は、「東北大学ビジョン2030」において、以下の目標を掲げている。

○ ライフサイエンス分野における戦略的産学共創の展開とIoT・AI・ビッグデータを活用した新規医療イノベーションの創出

医工薬学の全学横断的な連携を深化させるとともに、技術バリューチェーンを形成する多様な企業が参画するオープンイノベーションプラットフォームを構築することによって、ライフサイエンス分野における本格的な産学共創を展開します。また、IoT・AI・ビッグデータを駆使したコネクテッドヘルスケア事業や、臨床バイオバンクを基盤とした世界水準のゲノム医療の推進を通して、革新的な医療イノベーションを創出します。

○ 未来型医療を牽引するグローバル・ハブとしての病院機能強化

海外の研究機関・医療機関等との戦略的人材交流はもとより、海外の医療機器メーカー、製薬企業、ヘルステック企業等からの多様な人材の受入れを推進し、国際水準の臨床研究や国際共同治験などの中心的役割を担うとともに、世界的視野をもって未来型医療を担う医療人材および医療イノベーション人材が交流・循環するグローバル・ハブとしての病院機能を強化します。

○ 強固で安定した経営基盤の確立と安全で高度な最先端医療の提供

病院経営の指標である入院単価の向上および平均在院日数の短縮、手術件数増による増収により強固で安定した経営基盤を確立し、先端診療設備の更新・導入を推進することで、安全で高度な最先端医療を提供します。また、地域医療構想に対応した必要病床数・病床機能の適正化および地域医療機関との連携を通して、より効率的な経営体制を構築します。さらに、全臓器移植認定施設や医療法上の臨床研究中核病院、がんゲノム医療中核拠点病院など、数多くの国の指定を礎に、我が国の医療をリードする一翼を担います。

○ 医療の高度化や働き方改革など様々な社会の要請に応える病院運営と人材戦略の展開

早期から専門経験を重視し、リサーチマインドを涵養する高度医療人材養成のための一貫教育や、連携病院とのネットワークの強化等により、初期研修医の増加や専攻医教育の充実を図ります。また、診療や臨床研究、医療人教育等への貢献度を指標とした適切な業績評価に基づき、医師やメディカルスタッフ等へのメリハリのあるインセンティブを付与する等、大学病院における給与マネジメント改革を推進します。さらに、ダイバーシティの推進やマンパワーの適正配置、効果的なタスクシフティング等により、医療人材の働き方改革を実現します。

○患者にとって安心・安全で利便性の高い病院環境の整備

効率的かつ効果的な施設整備・維持保全のマスタープランを策定し、安全な施設マネジメントを実行するとともに、行政機関等との連携のもとで地域に開かれた利便性の高い大学病院を目指します。また、院内ボランティアの拡充により、環境美化、患者サービスの充実を実現します。さらに、AI 通訳機器の活用や各種文書の英訳版作成等により、外国人患者の受入れ体制を強化します。

◆大学病院改革プラン

2024 年に文部科学省高等教育課より「大学病院改革ガイドライン」が示され、各大学病院において改革プランを策定することとなった。ガイドラインにおいては、①医師の働き方改革の推進、②大学病院の機能である「教育」「研究」「診療」の維持、の2つの両立を図り、持続可能な経営基盤の確立が求められている。大学病院では、「先進の医療を優しさとともに」を基本理念とし、「拠点病院としての先端的医療の提供」「臨床研究の推進による新たな医療の創出」「次世代医療を担う高度医療人育成」「地域医療連携モデルの確立」の4つの使命を掲げ、「経営基盤強化」「研究力強化」「人材確保」「地域医療連携の推進」といった現状課題を解決すべく、以下の4つの視点に基づき策定している。

(1) 運営改革

各大学病院においては、自院の置かれた実情を客観的に分析し、自院における教育・研究・診療という役割・機能について改めて精査・検討を行って再確認するとともに、今後の改革を進める上での基本的な方針として位置付ける。また、改革の実効性を担保するため、病院長のマネジメント機能とともに、大学本部又は法人本部、医学部等関係部署等と連携した運営体制の強化や、若手医師をはじめとした職員の処遇改善等を図る。

[大学病院の具体的な取り組み例]

- 拠点病院としての先端的医療の提供
- 地域医療連携モデルの確立 等

(2) 教育・研究改革

上記(1)で再確認した自院の担うべき役割・機能に基づき、大学病院における医学部生や大学院生に対する教育や、専門性の高い高度な医療人を養成するための研修、医師と研究支援者が協力して進める臨床研究など、自院における教育・研究に係る環境等について、機能強化と効率化の両面からその充実に向けた取組の推進を図る。

[大学病院の具体的な取り組み例]

- 診療参加型臨床実習の充実
- 医療 AI 研究開発にかかる共同研究等の推進
- 医療データ利活用による共同研究等の推進
- 臨床研究支援体制の基盤強化 等

(3) 診療改革

上記(1)で再確認した自院の担うべき役割・機能を踏まえ、医師の働き方改革に係る取組等を推進するとともに、地域全体で必要な医療サービスが提供されるよう、都道府県等の自治体や地域医療機関等との連携強化の一層の推進とともに、医師少数区域を含む地域医療機関に対する医師派遣等を通じた地域の医療提供体制の構築に貢献する。

[大学病院の具体的な取り組み例]

- 地域医療ネットワークを活用した患者診療情報の共有化
- 診療看護師、特定行為研修修了看護師の拡充
- オーダーリング点検ソフトの導入 等

(4) 財務・経営改革

各大学病院が自院の担うべき役割・機能に基づき、教育・研究・診療に係る社会的使命を果たしていく

ためには、大学病院経営の健全性が確保されることが不可欠である。この観点から、上記(1)から(3)に掲げる各改革を実現するための財源確保を含め、収支改善や経営の効率化等に係る取組を推進し、持続可能な大学病院経営の実現を図る。

[大学病院の具体的な取り組み例]

- 病床再配置の計画的な運用
- 新たな検診・健診事業の実現
- 省エネ設備の更新による電気及び蒸気使用量の削減
- 医業収益基盤強化室の設置 等

◆令和6年度における施策展開

上記の取組方針に沿って、令和6年度においては以下の施策を展開した。

I. 大学病院における「Clinical AIの推進」

本学の大学病院は、北海道大学、岡山大学と連携し、令和2年9月に文部科学省プロジェクト「保健医療分野におけるAI研究開発加速に向けた人材養成産学協働プロジェクト」に、12拠点申請中、2拠点選定との狭き門を経て、事業名「『Global×Localな医療課題解決を目指した最先端AI研究開発』人材育成教育拠点」-Clinical AI-として選定された。

当プロジェクトは、AIを含めた科学技術を保健医療分野において開発・推進できる高度医療人材を養成することを目的としており、本学が医療AIの総本山になるための非常に重要な取組みである。

令和3年4月より開始した医学系博士課程学生(4年の課程)及びインテンシブコース生(1年集中コース)の受入において、令和6年度は、東北大学:6名、北海道大学:15名、岡山大学:13名となった。インテンシブコース生としては東北大学:351名、北海道大学:259名、岡山大学:246名となった。正規課程、インテンシブコースともにKPIを大きく上回った。特にインテンシブコースでは、単にオンデマンド配信を行うだけでなくハンズオンセミナーも開始、またslackで自由に質問できる環境を準備する等、全国的な医療AI人材の能力底上げを順調に進めている。本補助金は令和6年度が最終年度ではあるが、5年間で整備した人材育成体制を今後も継続して運営する予定である。

II. 課題解決型研究開発実証フィールド「オープン・ベッド・ラボ」の推進

本学の大学病院は本邦病院初となる課題解決型研究開発実証フィールド「オープン・ベッド・ラボ(OPE BED Lab:以下OBL)」を令和2年1月に開設。医療機器や医療システム・サービス等の共同研究開発を実施する課題解決型研究開発実証フィールドとして、病棟の一部をテストサイトとして企業に提供している。実際の医療現場を活用し、患者、医療プロフェッショナル、病院経営者の視点を取り入れた実効性のある研究開発を推進することで、少子高齢化社会、医療格差、医師の働き方改革等、我が国が抱える医療課題の解決に寄与すべく産学連携を推進してきた。

ユーグレナ、サスメド、日本電気、富士通等、産学協働のメディカル分野における研究開発の推進を図ってきたところであるが、なかでも、日本電気と取り組む医療大規模言語モデルの研究開発と実用化について、令和6年3月の製品販売開始に続き、令和7年2月には、内閣府主催の「第7回日本オープンイノベーション大賞」にて日本学術会議会長賞を受賞、大いなる成果を挙げている。

III. 医療データ利活用推進センター(MDUC)の設置

本学の大学病院は、医療情報の利活用のあり方やその仕組みを検討し、医療情報の平等・公平・公正かつ透明性をもって利活用する考え方や、その仕組みを作り利活用を推進することを目的に、令和6年2月に医療データ利活用センターを設置した。医療データ利活用センターにおいては、要配慮個人情報を取り扱う研究に対して、研究計画書や契約書等の文書作成・確認支援を体系的に実施しており、令和6年度は約40件の相談

があった。特に倫理的・法的観点からの適切な対応を担保するために、関係組織や研究者との連携のもと、研究計画書や契約条件の精査、リスクアセスメント支援などを通じて、研究実施体制の質的向上に貢献した。これらの手続きを効率化・平準化するため、書式や手続きの標準化を図り、運用マニュアルやテンプレートを整備・公開することで、全体のワークフローのスピードアップを目指した。これにより、多様な研究者が適正かつ円滑に医療データにアクセスできる運用環境を構築した。医療情報を提供するにあたり、個人情報保護法、次世代医療基盤法等の多岐にわたる法制度を正確に踏まえたうえでの情報提供方針の策定と、基盤整備を実施した。法的根拠に基づくデータ提供の可否判断や審査体制の明確化を進めたことで、研究利用の透明性・信頼性の確保と同時に、研究現場での実務的な支援体制も強化された。これら一連の取り組みにより、本センターは、制度的要請と研究現場のニーズを両立するデータ利活用の中核機能を担う拠点として、着実な成果を挙げるに至った。

IV. 医療 AI センターの設置

本学の大学病院は、医療 AI 研究開発推進及び高度医療 AI 人材育成を目的とし、令和 6 年 8 月に医療 AI センターを設置した。令和 6 年度は、医療 AI センターに教員を配置し、医療従事者が行う AI 研究に係る相談へ対応した。特に、出口戦略を視野に入れた研究デザインのブラッシュアップと、実現可能性を考慮に入れた手法の選定について、専門的な見地から知見と技術の供与を進めた。論文執筆を前提とした 20 件の研究について、継続的な支援を行った。

V. 個別化医療の推進

本学の大学病院は、患者のゲノムやタンパク質などのオミックス(※)解析情報や診療情報を活用し、患者ひとりひとりに最適な治療を提供する「個別化医療」を推進するため、平成 29 年 4 月 1 日、院内に「個別化医療センター」を設置した。病院内各部署及び世界に先駆けたゲノムコホート機能の基盤を有する東北メディカル・メガバンク機構、「世界トップレベル研究拠点」の一角として未来型医療拠点の中心的な役割を担う組織である未来型医療創成センター(INGEM)や、最新医学知識と基礎医学研究の基盤を有する医学系研究科等と密接に連携し、希少性疾患を中心とした「個別化医療」の推進を図っている。特に、日本国内で大規模な健常人コホートと対になる疾患コホートを持ったバイオバンクはこのセンターが初めてである。本医療の推進により得られた研究上・診療上の成果は、わが国のみならず国際水準の次世代医療の基盤となるほか、国内外の医療・健康産業の発展に間接的に寄与しうるものである。(令和 7 年 3 月末現在:血液検体:29,750 検体、組織検体:12,454 検体、尿検体:2,660 検体、その他検体:4,463 検体)

加えて、平成 30 年 2 月には、厚生労働省から「がんゲノム医療中核拠点病院」の指定を受け、東北地方の中核となる拠点病院として、がん患者に対するゲノム医療の推進を図っている。

がんゲノム医療を推進するとともに、疾患バイオバンクを活用してさらなるオミックス研究を進め、将来的にはがん以外の疾患をも含めてオミックス情報を基とした治療の最適化、発症の予防につなげて、人にやさしい個別化医療の実現を目指している。

※オミックス:網羅的な生体分子についての情報の総体。オミックス医療では、ゲノム(遺伝子の総体)、タンパク質、代謝物等の様々な網羅的な分子についての情報を系統的に解析し、治療の最適化、発症の予防等を目指す。

VI. ポストコロナにおける病床機能再編

本学の大学病院は、感染症指定医療機関であるとともに、令和 2 年 10 月より宮城県から新型コロナウイルス感染症重点医療機関に指定され対応病床として重症及び一般病床を確保のうえ、他院では診療困難な重症患者(ECMO 対象患者、透析患者、小児、妊産婦等)の受入を行ってきた。令和 5 年 5 月 8 日に新型コロナウイルス感染症が 5 類に変更となったことに伴い、新型コロナウイルス感染症の専用病床を機能転換し、治験・化学療法・睡眠検査を行う「先端治療ユニット」を新たに開設した。

令和5年の運用開始から令和6年度にかけて、プロトコール・対象診療科の拡大、自費診療の導入等により新入院患者の確保を行い、稼働の増に繋がっている。今後も定期ミーティングを実施し、がん患者の就労支援のための土日病床運用の検討、新規の先進的医療の実施の検討を行い、引き続き計画的な運用を進める。

また、上記先端治療ユニットのほか、経営基盤強化の観点から、令和7年2月に病床再編を行い、稼働率が低い診療科においては共通病床化するなど、病床の適正化を実施した。

VII. 安定的な病院運営・財政基盤の強化

本学の大学病院においては、診療に要する経費や病棟整備等に係る借入の返済を自己収入により賄うなど、経営努力が求められている。平成16年度の法人化以降、病床稼働率や診療単価を向上させるための施策を積極的に実践してきたことで、患者数、病院収益は年々増加を達成してきたところである。しかしながら、高度かつ先進的な医療の実践には、医薬品費・診療材料費のみならず、医療スタッフや診療設備の整備のための経費増加が伴う。令和6年度は、物価高騰・労務単価上昇、人事院勧告による人件費増の影響により引き続き厳しい財政状況の中ではあるが、財政基盤強化のため以下の取組を推進した。

(収益の確保)

- ・「地域医療機関との機能分化・病院連携の強化」を図り新入院患者数の獲得に努めた。
- ・診療報酬上の各種加算の維持、新規取得による増収を図り、特に医師事務作業補助者の増員においては加算の取得とともにタスクシフティングによる働き方改革への対応を図った。
- ・HOMAS2(国立大学病院向け管理会計サービス)等から出力したデータを分析し定期的に院内会議で周知することにより、本学大学病院の経営状況や全国的な立ち位置について情報共有し増収に向け経営改善に取り組んだ。
- ・診療報酬等の業務改善に係る外部コンサルティングの導入により、診療報酬算定を行ううえで重要となるベンチマークや他院の参考事例を参照しながら運用の見直しや、算定率の向上等、業務改善を進めた。
- ・手術枠について、診療科別の利用状況に応じて割り振りの見直し及び増枠を行い、手術件数の増に努めた。
- ・病院長及び経営担当副病院長が全ての診療科に対してヒアリングを行い、病院が抱えている課題を現場へ共有し経営方針の浸透を図るとともに、増収及び経費削減策について現場からの意見を吸い上げ、経営改善につなげた。
- ・令和7年1月より、前立腺がんを対象に、毎週土曜日にMRリニアックによるがん放射線治療を開始し、平日の入院が困難な働く世代の患者や都市部から離れた地域に住む患者への治療機会を提供するとともに高額な医療機器の有効利用に努めた。

(医療経費の削減)

- ・医療材料費については、全国平均価格を上回る品目が多い診療科の協力を得て、「診療科単位」で価格交渉を行い、さらに購入実績の多い品目に重点を置き、全国平均価格達成に向けて価格交渉を行った。
- ・医薬品費については、随時の価格見直しによる削減に加え、各診療科に対して後発医薬品切替アンケートを実施し後発医薬品の採用拡大を推進したほか、通年で国立大学病院データベースセンターの価格比較やベンチマークを活用した価格交渉を行うなど、薬剤購入費の削減に向けた取組を推進した。令和6年度は医療材料ではベンチマーク全国平均価格の到達、医薬品では業者との効果的な価格交渉により医療材料、薬剤購入費を削減できた。

VIII. 臨床研究及びトランスレーショナル・リサーチの促進

本学の大学病院は、我が国における医療イノベーション及び先端医療の拠点として、臨床研究及びトランスレーショナル・リサーチを促進しており、大学病院内に設置されている臨床研究推進センター(CRIETO)におい

て、専門的人材の養成と先進医療体制の整備、医療機器や医薬品の開発促進を推進している。

平成 27 年 8 月には、日本初の革新的な医薬品・医療機器の開発に必要な質の高い臨床研究や医師主導治験を担う病院として、全国に先駆けて医療法上における臨床研究中核病院の指定を受け、令和 6 年度は、「医療技術実用化総合促進事業(平成 29 年-令和 6 年、令和 6 年:168 百万円)」の補助金事業を活用し、臨床研究支援体制の強化及び被験者の安全性確保に係る体制構築に取り組んだ。

IX. 新しい地域医療提供体制の構築

「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」に基づき、高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保するため、医療・介護サービスの提供体制改革を目的とした財政支援制度が設けられており、宮城県においては、地域医療介護総合確保事業として活用されている。本学の大学病院では同事業において、「周術期口腔健康管理部(旧 周術期口腔支援センター)の設置」(令和 6 年:12,428 千円)、「新生児医療研修センターの設置による新生児科指導医の養成」(令和 6 年:21,139 千円)、「小児救急医療と発達障害診療の充実をめざす診療支援及び研修事業」(令和 6 年:28,050 千円)、「救急科専門医養成・配置事業」(令和 6 年:12,600 千円)、「フライトドクター・ナース養成事業」(令和 6 年:549 千円)、「医療・介護人材及び指導者養成事業」(令和 6 年: 27,638, 千円)、「入退院センターと後方支援機関への患者搬送体制の整備」(令和 6 年:16,728 千円)、「地域医療提供体制整備支援事業」(令和 6 年:98,000 千円)、「小児科医師育成事業」(令和 6 年:28,000 千円)、「周産期医療医師養成・配置支援事業」(令和 6 年:14,701 千円)を実施し、地域病院への医師派遣や、専門医育成、各種研修事業等により地域医療の課題解決に貢献している。

更に、令和 5 年度からは「病院薬剤師出向・体制整備支援事業」(令和 6 年:3,954 千円)、令和 6 年度からは「麻酔科医師養成・配置支援事業」(令和 6 年:8,000 千円)を開始し、多方面で地域医療に貢献できる質の高い体制を構築している。

X. 働き方改革への対応

本学の大学病院は、医師の働き方改革に対応するため「働き方改革対応ワーキンググループ」を設置し、労働時間ガイドラインの策定、院内への周知及びその他懸案事項に対しての検討を進めてきた。令和 5 年度は勤務時間管理システムを導入した。電子カルテの操作記録や手術室等の入室時間をタイムラインとして表示し、適正な時間外労働等の申請・承認ができるようシステム構築を進め、1 月より一部診療科にてトライアル実施、令和 6 年 4 月から全診療科で稼働した。

令和 6 年度は、関連病院への安定的な医師派遣を継続するため、宿日直許可を取得していない病院への要請継続、追加的健康確保措置として長時間労働者に対する面接指導の実施及び勤務間インターバル・代償休息の確保を進めた。あわせて、労働時間短縮・負担軽減のための取組として、医療職員と連携したタスクシフトの拡大、医療 DX による業務改善、宿日直体制からオンコール体制への移行を実施した。また、面接指導を確実に実施するため時間外労働の逐次申請・承認を繰り返し周知しているほか、容易な操作・把握が可能となるよう、システム改善に取り組んだ。

令和 7 年度は、労働時間の状況等を踏まえ、更なる労働時間短縮・負担軽減のための取組として、医療職員と連携したタスクシフトの拡大、医療 DX による業務改善を実施する。

XI. 先端歯科医療センターの開設

歯科領域において、歯周組織再生医療をはじめとした先進的な治療やより低侵襲な治療を行うため、高度で専門的な歯科医療を提供する東北初の施設として、令和 6 年 5 月に「先端歯科医療センター」を開設した。

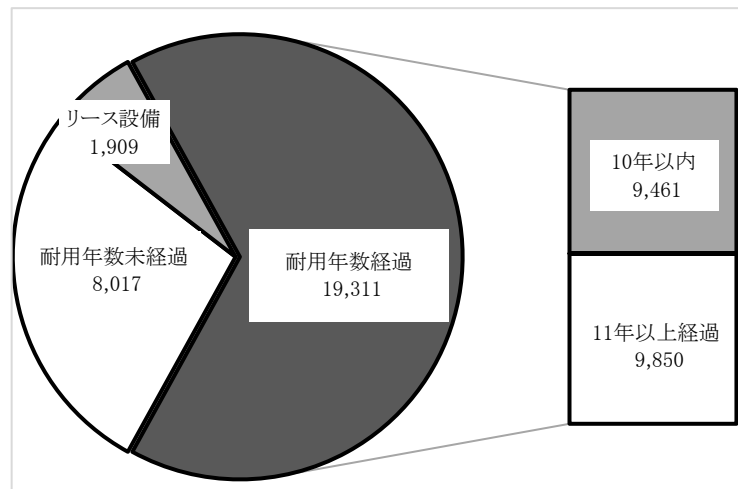
最新の機器や設備を揃え、十分な広さの診療スペースを確保するなど患者に優しい空間デザインを取り入れるとともに、当センターを活用した臨床研究や産学連携に基づく新たな歯科医療技術の創出、並びに高度な技術を持つ歯科医師の育成にも積極的に取り組んでいる。

XII. 老朽化診療機器の更新

医療用設備の整備については、患者さんの人間性を尊重した全人的医療と高度に専門化した先進的医療の調和を実現するため、現段階で最も必要と思われる設備について、

- 1) 円滑な診療を確保する上での緊急性
 - 2) 非代替性(他の医療設備では代替不可能)
 - 3) 汎用性(複数診療科で使用可能)
 - 4) 費用対効果(病院収入の増額が見込まれる設備)
 - 5) 最先端の医療技術開発上の必要性
 - 6) 患者サービス向上面での必要性
- 等を総合的に勘案した判断基準により、病院長のリーダーシップの下、戦略的に整備することとしている。

(単位:百万円)



本年度においては、医療用設備約 438 百万円の整備を行った。

(主な導入設備)

- ・磁気共鳴断層撮影システム 179 百万円
- ・RI 治療室用鉛遮蔽ベッド 42 百万円
- ・頭部用 X 線 CT 装置 28 百万円

耐用年数未経過	8,017 百万円	27.4%
リース設備	1,909 百万円	6.5%
耐用年数経過	19,311 百万円	66.1%
10 年以内	9,461 百万円	49.0%
11 年以上経過	9,850 百万円	51.0%
合計	29,237 百万円	—

大学病院の保有する医療用設備は、取得価額で 29,237 百万円(当事業年度末現在)であり、これらを医療用設備の標準的な法定耐用年数 6 年で更新していくためには、毎年度約 5,000 百万円程度の更新が必要であるが、経営状況等を勘案し医療用設備の更新を差し控えたことにより、令和 6 年度の更新実績は 438 百万円となっている。

結果として、保有する医療用設備の約 7 割の 19,311 百万円相当が耐用年数を経過しており、さらに、この耐用年数を経過した医療用設備のうち、約 5 割の 9,850 百万円相当については、取得後すでに 11 年以上使用している状況である。

令和 7 年度においては、更新を控えた医療用設備の更新を行うとともに、老朽化診療機器更新の財源確保のために、収益の確保と医療経費の削減に一層努める必要がある。

◆「大学病院セグメント」及び「大学病院収支の状況」について

令和6年度の大学病院における事業の実施財源は、大学病院セグメント情報に開示しており、以下のとおりである。

《大学病院セグメント情報》

【事業により獲得した収益 58,179 百万円】

大学病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 4,954 百万円(8.5%)(当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ)、附属病院収益 48,459 百万円(83.3%)、その他の収益 4,765 百万円(8.2%)となっている。附属病院収益については、手術枠の増枠による手術件数の増加及び高額薬剤・高額材料を使用する高度急性期医療実施による診療単価の上昇により、対前年度 1,750 百万円の増収となっている。

【事業に要した経費 59,844 百万円】

大学病院セグメントにおける事業に要した経費は、診療経費 33,928 百万円、教育経費・研究経費 723 百万円、受託研究費等 1,979 百万円、人件費 22,411 百万円、一般管理費・財務費用 801 百万円となっている。診療経費については、手術件数の増加及び高額薬剤の使用量増加によって診療単価が上昇したことに伴う医療経費の増加に加え、物価高騰及び労務単価の上昇による委託費の増加により、対前年度 1,991 百万円の増加となっている。

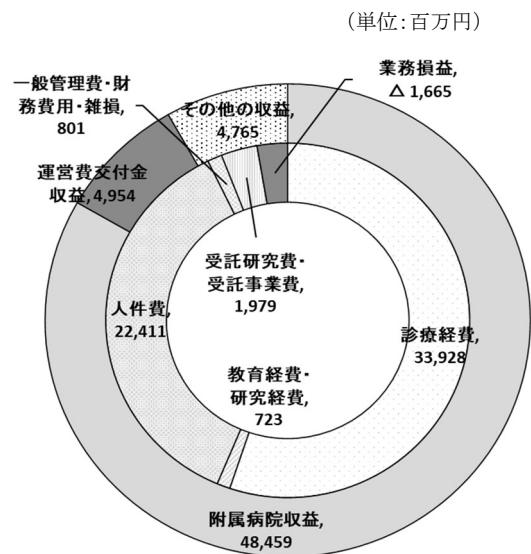
また、人件費については、人事院勧告の影響により対前年度 1,453 百万円の増であり、例年に比べ大幅な増加となっている。

【業務損益△1,665 百万円】

大学病院セグメントにおける業務損益は△1,665 百万円となっている。

《大学病院セグメントにおける収支の状況》

大学病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、大学病院の期末資金状況がわかるように整理(大学病院セグメント情報から、非資金取引情報(減価償却費、資産見返戻入など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入れによる収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など)を加算)した「大学病院セグメントにおける収支の状況」は下表のとおりとなる。



大学病院セグメントにおける収支の状況

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位:百万円)

	令和6年度	令和5年度	増減
I 業務活動による収支の状況(A)	2,070	4,076	△2,006
人件費支出	△21,906	△20,574	△1,332
その他の業務活動による支出	△31,025	△28,518	△2,507
運営費交付金収入	4,984	5,107	△123
附属病院運営費交付金	—	—	—
基幹運営費交付金(基幹経費)	4,442	4,787	△345
特殊要因運営費交付金	541	282	259
基幹運営費交付金(ミッション実現加速化経費)	—	37	△37
附属病院収入	48,459	46,709	1,750
補助金等収入	1,263	1,050	213
その他の業務活動による収入	295	303	△8
II 投資活動による収支の状況(B)	△887	△1,565	678
診療機器等の取得による支出	△582	△1,102	520
病棟等の取得による支出	△443	△577	134
無形固定資産の取得による支出	—	8	△8
施設費収入	138	105	33
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	—	—	—
その他の投資活動による収入	—	—	—
その他の投資活動による支出	—	—	—
利息及び配当金の受取額	—	—	—
III 財務活動による収支の状況(C)	△2,974	△3,301	327
借入れによる収入	911	966	△55
借入金の返済による支出	△2,477	△2,446	△31
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△559	△960	401
借入利息等の支払額	△51	△57	6
リース債務の返済による支出	△498	△355	△143
その他の財務活動による支出	—	—	—
その他の財務活動による収入	—	—	—
利息の支払額	△299	△448	149
IV 収支合計(D=A+B+C)	△1,790	△790	△1,000
V 外部資金による収支の状況(E)	489	511	△22
寄附金を財源とした事業支出	△578	△737	159
寄附金収入	670	863	△193
受託研究・受託事業等支出	△2,002	△1,823	△179
受託研究・受託事業等収入	2,399	2,209	190
VI 収支合計(F=D+E)	△1,301	△278	△1,023

(業務活動による収支の状況)

附属病院収入は 48,459 百万円であり、手術枠の増枠によって手術件数が増加したこと、また、高額薬剤の使用量増加によって診療単価が上昇したことにより、対前年度 1,750 百万円の増加となった。一方、人件費支出は△21,906 百万円であり、人事院勧告の影響により対前年度 1,332 百万円の増加となっている。

(投資活動による収支の状況)

診療機器等の取得による支出は△582 百万円であり、令和 6 年度において経営状況等を勘案し、年間を通して医療用設備の更新を差し控えたことにより、対前年度 520 百万円の減となった。

(財務活動による収支の状況)

借入による収入 911 百万円は、放射線部移転に係る東病棟改修工事によるものである。

以上により、VI収支合計は△1,301 百万円であり、対前年度 1,023 百万円の減となっており、人事院勧告の影響による人件費支出の増、及び物価高騰・労務単価の上昇によるその他の業務活動による支出の増が主な要因となっている。

◆当事業年度の総括と翌事業年度以降の課題

【当事業年度の総括】

令和 6 年度は、大学病院改革プランにおける「経営基盤強化」の観点により、新型コロナウイルス感染症流行以前の規模まで手術件数及び入院稼働率を改善させることを目標に掲げた。入院稼働率は低い傾向が続いていたため、全診療科を対象にヒアリングを行い、稼働率が低い診療科においては共通病床化するなど病床再編を実施したが、年間を通しては目標を達成できなかった。一方、手術件数については年度当初は低調だったものの、手術枠の見直し・増により順調に件数が増加し、新型コロナウイルス感染症流行以前の水準である年間 1 万件を達成したこと、及び高額薬剤・高額材料の使用が増加したことにより、診療単価の上昇につながり病院収入は増収となった。しかしながら費用面では、高額薬剤の使用量増加による医療経費の継続的な増加や物価高騰・労務単価上昇のほか、特に人事院勧告による人件費増の影響が非常に大きく、支出の増が収入増を上回り、結果として増収減益となった。令和 7 年度以降もその傾向が続くことが想定される。

【翌事業年度以降の課題】

令和 7 年度においても、大学病院の診療体制を最大限に維持しながら附属病院収益を安定的に確保するためには大学病院改革プランに掲げる「経営基盤強化」を継続して推進する。具体的には、人事院勧告による人件費増の影響をはじめとした全体的な支出増にも配慮しながら、令和 6 年度目標と比してより高い入院稼働率を目標に掲げ、大幅な収入増を計画することで、収支均衡を目指す方針である。そのため、土日運用に向けた先端治療ユニットの更なる体制整備や「紹介患者オンライン予約システム」の活用など前年度からの継続的な施策のほか、緊急用の手術室を一般手術用に充てることによる手術枠の新設といった新たな取り組みを実施し、病院収入の安定的かつ確実な確保を目指す。また経費削減の取り組みとして、医療材料及び医薬品における随時の価格見直し、後発医薬品の採用拡大の推進など従来型の取り組みに加え、令和 6 年度よりも規模の大きい病床再編を行い、減床も考慮に入れた効率的な運用を実施する。

②その他のセグメント

各セグメントの業務損益等は以下のとおりであり、取組・成果等の概要については、以下のホームページに掲載している。

(単位:百万円)

セグメント区分	業務費用	業務収益	業務損益	概要
文学研究科・文学部	1,523	1,508	△ 15	https://www.sal.tohoku.ac.jp/
教育学研究科・教育学部	796	780	△ 15	https://www.sed.tohoku.ac.jp/
法学研究科・法学部	1,032	1,077	44	https://www.law.tohoku.ac.jp/
経済学研究科・経済学部	1,122	1,146	23	https://www.econ.tohoku.ac.jp/
理学研究科・理学部	6,424	6,191	△ 232	https://www.sci.tohoku.ac.jp/
医学系研究科・医学部	7,534	7,870	335	https://www.med.tohoku.ac.jp/
歯学研究科・歯学部	1,394	1,697	302	https://www.dent.tohoku.ac.jp/
薬学研究科・薬学部	1,740	1,742	1	https://www.pharm.tohoku.ac.jp/
工学研究科・工学部	12,244	12,878	633	https://www.eng.tohoku.ac.jp/
農学研究科・農学部	2,570	2,463	△ 107	https://www.agri.tohoku.ac.jp/jp/
大学病院	59,844	58,179	△ 1,665	https://www.hosp.tohoku.ac.jp/
複合生態フィールド教育研究センター	576	653	76	https://www.agri.tohoku.ac.jp/jp/center/far_field/
浅虫海洋生物学教育研究センター	89	83	△ 5	http://www.biology.tohoku.ac.jp/lab-www/asamushi/
サイバーサイエンスセンター	2,435	1,344	△ 1,090	https://www.cc.tohoku.ac.jp/
高度教養教育・学生支援機構	1,699	1,576	△ 123	https://www.ihe.tohoku.ac.jp/
金属材料研究所	4,032	4,558	526	https://www.imr.tohoku.ac.jp/
加齢医学研究所	1,355	1,314	△ 41	https://www.idac.tohoku.ac.jp/site_ja/
流体科学研究所	2,319	2,443	124	https://www.ifs.tohoku.ac.jp/jpn/
電気通信研究所	3,231	3,183	△ 48	https://www.riec.tohoku.ac.jp/ja/
多元物質科学研究所	3,740	3,501	△ 238	https://www2.tagen.tohoku.ac.jp/
先端量子ビーム科学研究センター	941	1,023	81	https://www.raris.tohoku.ac.jp/

国際文化研究科	677	672	△ 4	https://www.intcul.tohoku.ac.jp/
情報科学研究科	2,208	2,693	485	https://www.is.tohoku.ac.jp/
生命科学研究科	1,650	1,604	△ 45	https://www.lifesci.tohoku.ac.jp/
環境科学研究科	1,937	2,122	185	https://www.kankyo.tohoku.ac.jp/
医工学研究科	565	573	7	https://www.bme.tohoku.ac.jp/
災害科学国際研究所	1,662	1,589	△ 72	https://irides.tohoku.ac.jp/
データ駆動科学・AI 教育研究センター	395	619	223	https://aimd.cds.tohoku.ac.jp/
未踏スケールデータアナリティクスセンター	151	200	48	https://udac.tohoku.ac.jp/
言語 AI 研究センター	65	33	△ 32	https://langai.tohoku.ac.jp/
高等研究機構	88	79	△ 9	https://www.bureau.tohoku.ac.jp/kenkyo/oas/
材料科学高等研究所	1,690	1,422	△ 268	https://www.wpi-aimr.tohoku.ac.jp/jp/
変動海洋エコシステム高等研究所	294	303	9	https://wpi-aimec.jp/
先端スピントロニクス研究開発センター	126	79	△ 46	https://www.csis-crc.tohoku.ac.jp/
未来型医療創成センター	320	198	△ 121	https://www.ingem.oas.tohoku.ac.jp/
学際科学フロンティア研究所	999	1,044	44	https://www.fris.tohoku.ac.jp/
学際高等研究教育院	22	33	10	http://www.iare.tohoku.ac.jp/
未来科学技術共同研究センター	1,745	1,884	139	https://www.niche.tohoku.ac.jp/
マイクロシステム融合研究開発センター	467	809	342	http://www.mu-sic.tohoku.ac.jp/
国際集積エレクトロニクス研究開発センター	1,625	1,917	291	http://www.cies.tohoku.ac.jp/
産学連携先端材料研究開発センター	123	47	△ 76	https://masc.tohoku.ac.jp/
レアメタル・グリーンイノベーション研究開発センター	109	38	△ 70	https://www.ramgi.tohoku.ac.jp/
グリーン未来創造機構	312	314	2	https://www.ggi.tohoku.ac.jp/
東北メディカル・メガバンク機構	4,281	4,294	13	https://www.megabank.tohoku.ac.jp/
知の創出センター	160	65	△ 94	https://www.tfc.tohoku.ac.jp/jp/

極低温科学センター(片平)/先端電顕センター	244	198	△ 45	https://www.clts.tohoku.ac.jp/ https://www.aem.imr.tohoku.ac.jp/emc/
環境保全センター	78	16	△ 62	https://www.env.tohoku.ac.jp/
動物・遺伝子実験支援センター	29	3	△ 26	https://www.clag.med.tohoku.ac.jp/
東北アジア研究センター	453	452	△ 0	http://www.cneas.tohoku.ac.jp/
学術資源研究公開センター	189	118	△ 71	https://www.museum.tohoku.ac.jp/center/
ニュートリノ科学研究センター	712	681	△ 31	https://www.awa.tohoku.ac.jp/rcns/
数理科学共創社会センター	87	95	8	https://www.mccs.tohoku.ac.jp/index.html
スマートエイジング・学際重点研究センター	180	192	11	https://www.sarc.tohoku.ac.jp/
タフ・サイバーフィジカル AI 研究センター	476	541	65	http://tcpai.tohoku.ac.jp/
国際放射光イノベーション・スマート研究センター	920	1,058	138	https://www.sris.tohoku.ac.jp/
半導体クリエイティビティハブ	10	5	△ 5	https://sciencepark.tohoku.ac.jp/
応用認知神経科学センター	29	44	14	https://cognac.tohoku.ac.jp/
総合知インフォマティクス研究センター	15	39	24	https://www.aisogochi.tohoku.ac.jp/
オープンイノベーション事業戦略機構	31	56	24	https://oi.tohoku.ac.jp/
創薬戦略推進機構	13	-	△ 13	https://sciencepark.tohoku.ac.jp/
本部事務機構(教育・学生支援部)	4,618	4,351	△ 267	https://www.bureau.tohoku.ac.jp/kyoikugakusei/index.html
附属図書館	2,066	1,456	△ 609	https://www.library.tohoku.ac.jp/

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和6年度においては、当期総損失 223 百万円を計上したため、目的積立金の申請は行っていない。

また、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、前中期目標期間繰越積立金 1,832 百万円及び目的積立金 685 百万円を使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・(青葉山)総合研究棟改修(化学系)(取得価額 759 百万円)
- ・(飛騨神岡)基幹・環境整備(特殊空調設備等)(取得価額 620 百万円)
- ・(青葉山)実験研究棟改修(工学系)(取得価額 642 百万円)

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・(青葉山1)情報科学研究科2号館新営
(当事業年度増加額 711 百万円、総投資見込額 1,723 百万円)
- ・(星陵)ライフサイエンスラボ新営
(当事業年度増加額 106 百万円、総投資見込額 3,040 百万円)
- ・(青葉山3)産学共創拠点施設新営
(当事業年度増加額 71 百万円、総投資見込額 3,960 百万円)
- ・(青葉山1)青葉山総合研究棟(仮称)新営
(当事業年度増加額 64 百万円、総投資見込額 9,430 百万円)
- ・(青葉山3)新キャンパス総合研究棟(仮称)新営
(当事業年度増加額 86 百万円、総投資見込額 8,850 百万円)

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・旧開発地理学磐梯研究所跡地(福島県耶麻郡猪苗代町大字芹沢 4040-5)の売却
(帳簿価格 0 百万円、減価償却累計額 0 百万円、減損損失累計額 0 百万円)

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

- ・土地(仙台市青葉区星陵町)(取得価額 8,034 百万円、被担保債務 911 百万円)
- ・建物(病院)西病棟
(取得価額 15,554 百万円、減価償却累計額 10,215 百万円、被担保債務 911 百万円)
- ・建物(病院)東病棟
(取得価額 17,762 百万円、減価償却累計額 12,007 百万円、被担保債務 911 百万円)

4. 予算と決算との対比

(単位:百万円)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	145,629	149,354	147,683	163,788	164,596	176,837	164,954	168,129	159,479	187,282	
運営費交付金収入	45,285	45,413	48,044	50,692	45,333	48,695	47,673	48,512	45,669	46,678	令和6年度の予算・決算額の差額理由は、決算報告書を参照
補助金等収入	9,478	10,281	10,430	16,026	13,684	11,074	11,634	10,083	7,743	11,075	
学生納付金収入	9,580	9,642	9,535	9,557	9,262	9,408	9,199	9,467	9,198	9,388	
附属病院収入	42,600	41,469	42,602	43,001	43,295	44,816	44,710	46,610	46,043	48,067	
国際卓越研究大学研究等 体制強化助成収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,405	
その他収入	38,684	42,547	37,071	44,510	53,018	62,840	51,733	53,451	50,821	56,662	
支出	145,629	139,501	147,683	148,129	164,596	153,701	164,954	158,514	159,479	163,783	
教育研究経費	59,274	59,184	61,186	61,234	58,926	60,042	60,856	63,596	58,957	61,776	令和6年度の予算・決算額の差額理由は、決算報告書を参照
診療経費	39,513	35,605	40,621	35,882	42,341	40,046	42,345	42,854	43,176	45,307	
一般管理費											
国際卓越研究大学研究 等体制強化助成事業費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	59	
その他支出	46,842	44,712	45,876	51,011	63,327	53,612	61,751	52,061	57,343	56,638	
収入-支出	-	9,852	-	15,659	-	23,136	-	9,615	-	23,498	

※詳細については、各年度の決算報告書を参照ください。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は156,493百万円で、その内訳は、運営費交付金収益46,386百万円(29.6%(対経常収益比、以下同じ。))、附属病院収益48,459百万円(31.0%)、受託研究収益19,800百万円(12.7%)、補助金等収益10,114百万円(6.5%)、その他31,734百万円(20.3%)となっている。

また、大学病院における診療用設備の導入財源として、大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行っている(令和6年度新規借入れ911百万円、期末残高19,994百万円(既往借入れ分を含む))。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、本学は「指導的人材の養成」を教育目標・教育理念に掲げ、多様な分野で専門性を発揮して指導的・中核的役割を果たす人材を養成する学部教育や、世界水準の研究を理解し、これに創造的知見を加えて新たな展開を遂行できる創造力豊かな研究者及び高度な専門的知識を持つ高度専門職業人を養成する大学院教育を推進してきた。令和6年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 高度教養教育・学生支援機構における「大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業(ソーシャルインパクト創出のための多文化共修キャンパス形成支援事業)」

文部科学省の令和6年度「大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業(ソーシャルインパクト創出のための多文化共修キャンパス形成支援事業)」に、本学の提案「共創型国際共修を核とする包括的国際化の新展開と社会価値創造」が採択された。

本事業では、全学部学生が基礎的な多文化共修リテラシーを身に付け、本学の強みを活かした様々なステークホルダーとの協働による共創型国際共修の履修を通じて、社会課題の解決に必要な汎用的能力を養うとともに、国際共修を他の国際プログラムと有機的に連携させることで、国際的モビリティ向上や外国人留学生の日本での活躍の機会を広げる好循環を生み出すことを目指す。また、本事業を通じて、「多様な文化的背景や視点を持つ仲間と協働する多文化共修リテラシーを備え、グリーン変革(GX)、レジリエンスや科学技術イノベーション、グローバルな課題を含め、具体的な社会課題に対し果敢に挑戦し、社会価値創造を目指す人物」を育成する。

本事業の推進により、東北大学ビジョン2030で掲げる国際共修キャンパスの創造を実現するとともに、包括的国際化の進展と日本の高等教育の新たなモデルとなることが期待される。

詳細: 日本学術振興会ウェブサイト

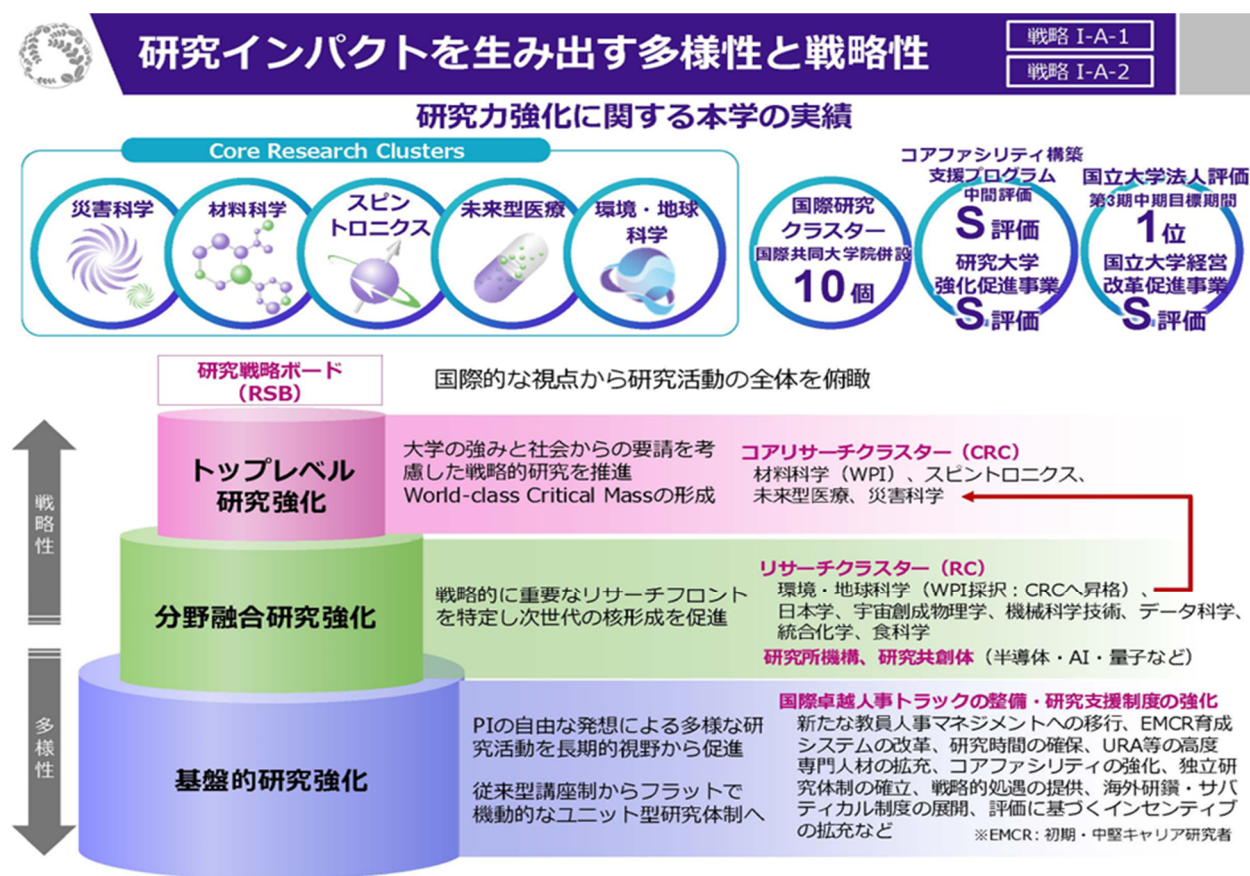
<https://www.jsps.go.jp/j-social-i/>

等が一体となって、人文・社会科学から自然科学までを横断する「総合知」の探求を進めてきた。令和6年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①URA等の高度専門人材の拡充

東北大学は、令和6年11月8日付で国際卓越研究大学として認定され、その事業計画となる「研究等体制強化計画」が同年12月24日付で文部科学大臣より認可された。「研究等体制強化計画」において、本学は独自の三階層研究力強化パッケージを掲げ、研究の多様性を重視しつつ国際競争力ある研究環境構築に向けた施策を展開することとしている。その一環として、令和6年12月から、全学で総勢50名程度のリサーチ・アドミニストレーター(URA)の募集を開始し、本学の研究力強化に貢献することが十分に期待されるURA等の採用を順次進めている。

本学は、URA等の高度専門人材を積極的に拡充し研究支援制度を強化することで、研究者が質の高い研究時間を確保できる環境を整備し、World-Class Critical Massの形成につながる研究者の自由な発想による多様な研究活動を長期的視野から促進する。



②コアファシリティの強化

国際競争力ある研究環境構築に向けた施策のもう一つの柱がコアファシリティの強化である。本学は文部科学省が実施する「先端研究基盤共用促進事業(コアファシリティ構築支援プログラム)」の中間評価において「S評価」を獲得するなど、これまでもコアファシリティ統括センター(CFC)を中核とした設備の整備・管理運営や共用体制の強化・充実とその体制を支える人材育成を一体的に進めてきた。令和6年11月11日には、研究者の研究環境高度化、ひいては学術研究や産業界の発展に貢献するため、本学の研究設備の整備や共用利用推進の方針を定めた「東北大学における研究設備の共用利用に関する基本方針」を制定した。

また、令和6年12月には、コアファシリティ強化に資する共用設備を短期的に集中して整備するため、全学から共用設備整備提案の募集を行った。さらに、高度専門人材としてコアファシリティスタッフの拡充も図っている。これらを有機的に連動させることで、最先端または汎用性の高い研究設備の効率的な運用と共用

利用の一層の促進が図られ、本学の研究力強化を加速的に推進していくことが期待される。

(3) 医療に関する事項

国立大学法人の重要な業務の一つである医療において、本学の大学病院は「患者さんに優しい医療と先進医療の調和」を基本理念とし、特定機能病院として難病治療に積極的に取り組み、移植医療をはじめとする高度医療を実践するとともに、基礎研究から橋渡し研究、さらに臨床研究・治験へと切れ目のない開発・研究支援を通じた医薬品医療機器の実用化を図ることで、人類の健康増進や新たな治療法の確立に寄与してきた。令和6年度における医療に関する状況及び成果は「Ⅲ 財務諸表の概要 1. (4) 主なセグメントの状況 ①病院セグメント」のとおりである。

(4) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、本学は人類社会の様々な課題に挑戦し、人類社会の発展に貢献する「世界リーディング・ユニバーシティ」(世界三十傑大学)を目指すことを基本方針とし、「研究第一」と「実学尊重」の伝統を踏襲し、産業界はもとより、広く社会と地域との連携研究、研究成果の社会への還元や有益な提言等の社会貢献を積極的に行ってきた。令和6年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①サイエンスパーク構想の推進

多彩なプレーヤーが集まり融合する「共創の場」を構築し、新たな社会価値の創造と新産業の創造を目指す「サイエンスパーク構想」において、ハード・ソフト整備を両輪とし、令和6年4月より3GeV高輝度放射光施設 Nanoterasu が本格稼働し、青葉山新キャンパスのサイエンスパークゾーン内に「国際放射光イノベーション・スマート研究棟 (SRIS 棟)」及び「青葉山ユニバース」の運用が開始、前者には NanoTerasu 研究群、後者には半導体、材料科学、グリーン/宇宙等の研究分野、スタートアップ企業、民間企業等が集積された。ソフト整備においても、サイエンスパーク構想本格始動に伴い三井不動産株式会社と協業し学術領域を超えて連携することで、アカデミアの知や技術により社会価値創出やイノベーションの創出を目的としたコミュニティ形成を開始した。



②国際防災都市・仙台への貢献

株式会社藤崎との包括連携協定に基づき、災害時における外国人への対応力向上を目指し、災害科学国際研究所・グローバルラーニングセンター・仙台観光国際協会・仙台市防災安全協会が連携し、本学の留学生および教職員が藤崎の防災訓練に参加。訓練後には、「共助」と「自助」をテーマとしたワークショップを2回に

わたり開催。災害発生時における多言語での情報発信や避難誘導、商業施設外での外国人への対応などについて、活発な意見交換が行われた。



(防災訓練時の様子)



(仙台市防災安全協会による講演)

③「ともに・プログラム」による学生支援の実施

学生が挑戦したいプロジェクトを募集し、本学独自のクラウドファンディングを通じて応援する「ともに・プログラム」を実施。令和 6 年度は「医学生と患者・地域住民との交流機会の創出」や「宇宙について学ぶ子ども向けイベント」など、多彩な 7 つのプロジェクトを採択し、東北大学コミュニティが一体となり、社会課題の解決と新たな価値創造に貢献する学生の主体的な試みを支援した。



(地域住民との交流の様子)



(イベント時の様子)

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本学では、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析並びに必要な規程の整備を行うとともに、内部統制委員会において本学の抱えているリスクへの対応状況について点検・評価を行っている。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

【サイバーセキュリティに関する事項】

本学では、第四期中期計画や「東北大学ビジョン 2030」においてサイバーセキュリティ対策等の更なる強化を掲げ、「サイバーセキュリティ対策等基本計画」を策定・推進している。

これらの施策を達成し、適正な教育研究等のサービスの持続的な提供を可能とするために、CISO (Chief Information Security Officer) のもと、インシデント対応チームである東北大 CSIRT を維持・整備し、専門人材の確保、NII-SOCS (国立情報学研究所運用連携サービス: 大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築) や外部 SOC (外部セキュリティオペレーションセンター) の活用等により、体制強化を図っている。

また、外部アタックサーフェス管理サービスによる脆弱性情報等の収集自動化や、毎年度、リスク対象となり

うる情報機器・電子データ等の情報資産の定期的な棚卸し、セキュリティ監査の実施、サプライチェーンリスクや災害等を含めた各リスクへのセキュリティ対策の実施状況の把握と対策の実施、全構成員に受講義務を課すサイバーセキュリティ教育・訓練の実施等を通じ、PDCA サイクルを回してサイバーセキュリティ施策の改善を図っている。

【公正な研究活動の推進】

公正な研究活動推進委員会の下、公正な研究活動の推進に係る調査及び施策の検証並びに研究倫理教育及び研修に係る教材の開発及び普及等を行うため、公正な研究活動推進室を設置している。また、各部局においても、公正な研究活動推進担当組織を設置し、研究分野の特性に応じた研究倫理教育及び研修等を実施している。なお、研究不正事案への対応については、文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえた「研究活動における不正行為への対応ガイドライン」を策定しており、当該ガイドラインの規定に沿った手続き等を行うこととしている。

【研究費不正使用の防止】

研究費適正運営管理委員会では、不正使用を未然に防止することを目的として、不正使用防止計画を策定するとともに、必要に応じて計画の見直しを行っている。また、研究費の事務処理手続に関する相談を受け付ける窓口を各部局に設置し、研究者等が意図せずに各種執行ルール等に抵触することが無いよう相談体制を構築している。さらに、研究費の使用又は管理に関わる、もしくは関わる可能性のある全ての者を対象とした「研究費不正使用防止コンプライアンス教育」を毎年実施し、不正使用防止の啓発活動を行っている。

なお、研究費不正事案への対応については、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえた「研究費の不正使用に関する通報への対応ガイドライン」を策定しており、当該ガイドラインの規定に沿った手続き等を行うこととしている。

【研究インテグリティの確保】

研究インテグリティ・マネジメント委員会の下、研究インテグリティ・マネジメントに関する専門的な事項を調査・審議するために専門委員会を置き、研究者からの相談事項を受付ける体制を構築している。

また、本学で研究活動を行う研究者を対象に研究インテグリティ教育(e-learning)を実施するとともに、研究インテグリティの理解醸成を目的とした確認書の提出を求めている。さらにFD 研修・SD 研修等に加え、学生向け研究インテグリティ研修による啓発活動も実施している。

【ハラスメント防止】

学生や教職員からのハラスメントに関する相談へ対応するために、部局相談窓口、全学相談窓口、学外相談窓口を設置するとともに、上記の相談窓口における相談では解決が難しい場合は、本学のハラスメント等全学防止対策委員会に対して、ハラスメント等申立書を提出し、問題の解決を求めることができる体制を整備している。

また、新任教員研修、職階別研修、部局相談窓口相談員研修等において、ハラスメント防止に関する研修の実施、リーフレット「ハラスメントの防止と解決のために」の配布等の学生や教職員への啓蒙を図っている。

【安全保障輸出管理について】

本学では、安全保障輸出管理体制を整備し、研究成果や研究資機材等が大量破壊兵器等の開発等に利用されないように本学からの「貨物の輸出」や「技術の提供」についての管理を行っている。また、近年、教育研究活動の国際化・オープン化が進む中で、意図せざる技術流出のリスクが高まっていることから、学内において講習会等を開催し、教職員に安全保障輸出管理は大学におけるグローバルな教育研究活動を法令違反等のリスクから守り、安心して教育研究活動を行うことを保証するための重要な手続きであることを認識させ、

輸出管理の徹底を図っている。

【利益相反マネジメントについて】

産学連携の推進においては、これに伴う経済的利益が大学及び教職員の責務や公共の利益を損なう、または損なっていると外部から見られることで、大学の社会的信頼を失うといったリスクがある。これに対応するため、本学では、利益相反マネジメント体制を整備し、経済的利害関係先との産学連携を実施する際には、所定の利益相反自己申告書の提出により利益相反マネジメント委員会に付議し、一定の実施条件のもとで産学連携活動を行うよう求めている。利益相反マネジメントの重要性は、学内に浸透してきており、令和 6 年度における定期自己申告の提出率は 100%に達した。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

東北大学は、「地球環境保全が人類共通の最重要課題のひとつであると認識し、近未来社会の模範となることを目指して、教育・研究活動のあらゆる面で環境配慮活動を実践する」という環境理念のもと、大学運営における環境負荷の低減、環境マインドを備えた人材の育成・関連研究の推進、ならびに環境関連情報の公開等を積極的に行うことで、地球環境保全に真摯に取り組み、社会とともに歩む東北大学を実践している。

具体的には、環境配慮活動を実施するために、3 年毎に環境目標及び環境活動計画を策定した上で取り組みを続けている。環境目標は全 10 項目で、各目標の達成に向けて取るべき行動については環境活動計画で示している。なお、環境目標のうち、「二酸化炭素排出量の削減」、「エネルギーの使用量の削減」、「上水使用量の削減」、「紙類の使用量の削減」の 4 項目については、毎年重点目標として達成すべき一定の数値目標を設定しており、年度ごとの環境報告書の中でその達成状況を報告している。また、環境報告書では、環境に関連した教育・研究等の実施状況、それに取り組む学生の声等、東北大学独自の取り組みについても紹介している。環境報告書の最新版は毎年 9 月末にホームページ等で学内外に公開している（URL <https://www.bureau.tohoku.ac.jp/sisetubu/kankyoreport/kankyoreport.html>）。

このような取り組みをふまえ、東北大学では、令和 3 年 7 月に「東北大学グリーンゴールズ宣言」を發表し、国の目標を 10 年前倒しする令和 22 年度までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言した。さらに、温室効果ガスの排出削減をより一層推し進めるため、令和 7 年 3 月に「国立大学法人東北大学がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」を策定した。特に、大学施設については、原則として、新築建築物は建築物省エネルギー表示制度(BELS)の「Nearly ZEB」以上、既存建築物は「ZEB Ready」以上で整備を進め、令和 7 年 3 月時点で、「ZEB」4 棟、「Nearly ZEB」2 棟、「ZEB Ready」6 棟の計 12 棟の ZEB 認証を取得しており、国立大学法人では最多となっている。

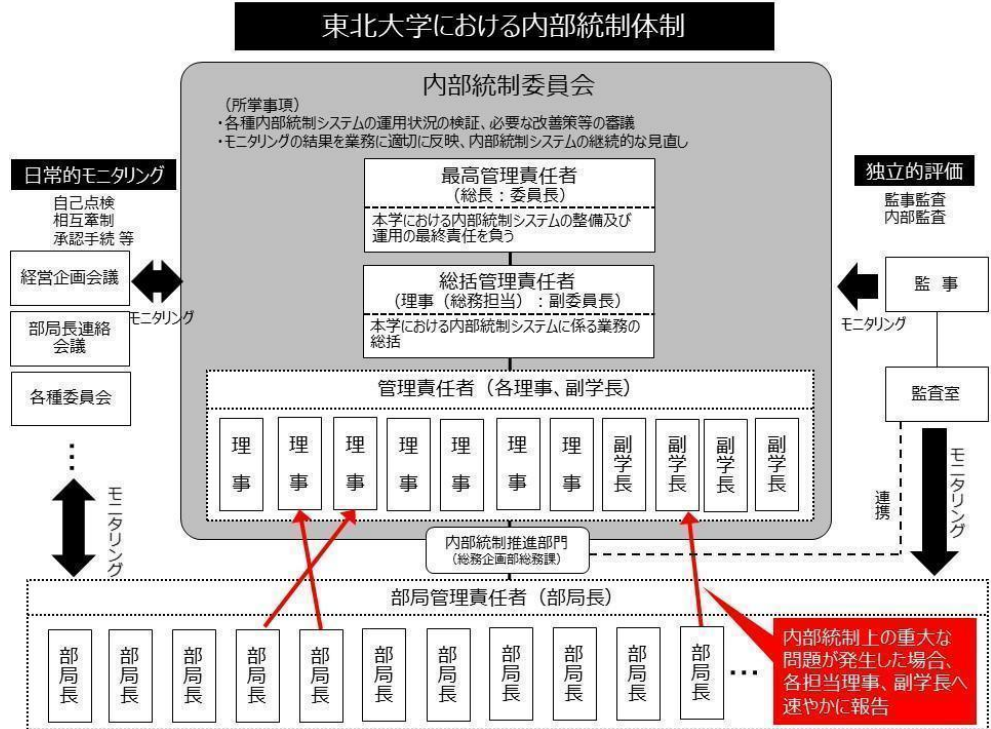
5. 内部統制の運用に関する情報

本学における内部統制システムは、業務方法書に基づき、業務の有効性及び効率性の向上、法令等の遵守の促進、資産の保全並びに財務報告の信頼性を確保することを目的として、内部統制システムの推進のための体制及びその体制に基づくモニタリングに関し必要な事項を定めた国立大学法人東北大学内部統制規程により運用している。

当該規程において、本学の内部統制が有効に機能していることを監視し、及び継続的に評価するためモニタリングを行うものとしており、「東北大学における内部統制体制」に示すとおり、自己点検、相互牽制、承認手続

等による日常的モニタリングと監事監査及び内部監査による独立の評価により行っている。

これに加え、内部統制委員会においては、内部統制システムの運用状況について定期的に報告を受け、必要な改善策等について審議しており、令和6年度においてはリスクの評価及び対応への体制について点検・評価を行った上で、学内で抱えているリスクへの対応状況について点検・評価を行った。



6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費 交付金収益	資本 剰余金	小計	
令和4年度	(908) 933	-	(548) 548	(-) -	(548) 548	(359) 384
令和5年度	(-) 196	-	(-) 174	(-) -	(-) 174	(-) 22
令和6年度	-	(431) 45,955	(431) 45,859	(-) -	(431) 45,859	(-) 96

注) 令和4年度、令和5年度及び令和6年度補正予算について、内数として上段()内に記載。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位:百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による 振替	運営費交付金	-	該当なし
	収益	-	
	資本剰余金	-	
計		-	
期間進行基準による 振替額	運営費交付金	-	該当なし
	収益	-	
	資本剰余金	-	
計		-	

費用進行基準による振替額	運営費交付金	-	該当なし
	収益		
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額 (補正予算分)	運営費交付金	548	①費用進行基準を採用した事業等:令和4年度補正予算(設備災害復旧経費) ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:196 (その他の経費:196) イ)自己収入に係る収益計上額:なし ウ)固定資産の取得額:教育研究等機器 352 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務548百万円を収益化(振替)。
	収益		
	資本剰余金	-	
	計	548	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		-	該当なし
合計		548	

② 令和5年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替	運営費交付金	39	①業務達成基準を採用した事業等:ミッション実現加速化経費(教育研究組織改革分2件) ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:39 (人件費:8、旅費:3、消耗品費:2、その他の経費:24) イ)自己収入に係る収益計上額:なし ウ)固定資産の取得額:教育研究等機器:なし ③運営費交付金収益化額の積算根拠 「災害レジリエンス共創センター構築事業」については、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたと認められることから運営費交付金債務28百万円を全額収益化(振替)。 その他の業務達成基準適用事業等については、事業等の成果の達成度合い等を勘案し、10百万円を収益化(振替)。
	収益		
	資本剰余金	-	
	計	39	
期間進行基準による振替額	運営費交付金	-	該当なし
	収益		
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金	135	①費用進行基準を採用した事業等:特殊要因経費(退職手当、移転費) ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:135 (人件費:120、その他の経費:15)
	収益		
	資本剰余金	-	
	計	135	

			ｲ)自己収入に係る収益計上額:なし ｳ)固定資産の取得額:なし ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 135 百万円を収益化(振替)。
費用進行基準による振替額 (補正予算分)	運営費交付金	-	該当なし
	収益		
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		-	該当なし
合計		174	

③令和6年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替	運営費交付金	1,616	①業務達成基準を採用した事業等:ミッション実現加速化経費(教育研究組織改革分 18 件、共同利用・共同研究支援分 7 件、教育関係共同実施分 3 件、数理・データサイエンス・AI 教育強化分 1 件、障害学生支援分 1 件、学術情報流通活性化分 1 件) ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:1,500 (人件費:676、旅費:210、消耗品費:181、その他の経費:432) ｲ)自己収入に係る収益計上額:なし ｳ)固定資産の取得額:教育研究等機器 116 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 「材料科学国際共同利用・共同研究拠点事業費」、「多様な頭脳が相互作用し数理のフロンティア拡張と総合知構築に挑戦する滞在型国際拠点の形成～数理科学共創社会センターの拡充～」、「未踏スケールデータの革新的解析手法の開発及び最先端データ駆動型人材の育成～東北大学データシナジー創生機構の設立～」、「国立大学最大級のサイエンスパーク整備に向けたグリーン分野における新たな産学共創の場の形成～グリーン X-TECH 研究センターの新設～」、「統合流動科学国際研究教育センター構築事業」、「物質・デバイス領域共同研究拠点ネットワーク強化による新たな社会的価値の創造～CORE2 協働センターの新設～」、「URA センターの改組による世界トップレベル研究を駆動する全学的研究マネジメント体制の構築～リサーチ・マネジメントセンターの新設～」、「グローバル・産学共創による先端 AIMD エキスパート養成」、「大学間連携による神岡極稀現象研究拠点の形成」、「ウェルビーイングを目指した非言語情報による人間性豊かなコミュニケーションの実現～サイバー&リアル ICT 学際融合研究センターの新設～」、「環境ストレス老化研究センター整備事業～環境変化に対する応答機構
	収益		
	資本剰余金	-	
	計	1,616	

			<p>解明とその介入による老化制御～」、「情報に新たな価値を紡ぐ学術領域の開拓～総合知インフォマティクス研究センターの新設～」については、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたと認められることから運営費交付金債務 1,090 百万円を全額収益化(振替)。</p> <p>「災害レジリエンス共創センター構築事業」については、予定していた計画のうち、当該事業の遂行に要した支出相当額 64 百万円を収益化(振替)。</p> <p>その他の業務達成基準適用事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、461 百万円を収益化(振替)。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	41,822	<p>①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額:40,161 (人件費:37,728、その他の経費:2,432)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額:なし</p> <p>ウ)固定資産の取得額:教育研究等機器 994、建物等 667</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が基準(小規模学部・研究科については80%、その他の学部・研究科については90%)を下回った場合における、学生収容定員と在籍者数の差分の学生経費相当額(17 百万円)を除き、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化(振替)。</p>
	資本剰余金	-	
	計	41,822	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,419	<p>①費用進行基準を採用した事業等:特殊要因経費(退職手当、移転費、建物新営設備費)</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額:2,416 (人件費:2,282、その他の経費:134)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額:なし</p> <p>ウ)固定資産の取得額:教育研究等機器 3</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 2,419 百万円を収益化(振替)。</p>
	資本剰余金	-	
	計	2,419	
費用進行基準による振替額 (補正予算分)	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		-	該当なし
合計		45,859	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	-	該当なし
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	24	学生収容定員充足率が基準(小規模学部・研究科については80%、 その他の学部・研究科については90%)を下回った場合における、学 生収容定員と在籍者数の差分の学生経費相当額を繰越したものであ り、当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	-	該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分 (補正予算分)	359	設備災害復旧経費 359 設備災害復旧経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する 予定である。
	合計	384	

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和5年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	-	該当なし
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	22	学生収容定員充足率が基準(小規模学部・研究科については80%、 その他の学部・研究科については90%)を下回った場合における、 学生収容定員と在籍者数の差分の学生経費相当額を繰越したもの であり、当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定であ る。
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	-	該当なし
	合計	22	

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和6年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	48	ミッション実現加速化経費(教育研究組織改革分)「災害レジリエンス 共創センター構築事業」、「スピントロニクス世界トップレベル研究拠点 の国際的リーダーシップの強化～国際頭脳循環推進部の新設～」、 ミッション実現加速化経費(学術情報流通活性化分)「学術情報流通 活性化コミュニティの構築」 48 令和6年度に予定していた計画のうち、当該事業の未達分を債務と して繰越したものであり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化(振

		替)する予定である。
期間進行基準を 採用した業務に 係る分	17	学生収容定員充足率が基準(小規模学部・研究科については80%、 その他の学部・研究科については90%)を下回った場合における、学 生収容定員と在籍者数の差分の学生経費相当額を繰越したものであ り、当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
費用進行基準を 採用した業務に 係る分	30	移転費 20 移転費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 建物新営設備費 9 建物新営設備費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予 定である。
合計	96	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位:百万円)

	金額
収入	187,008
運営費交付金収入	45,720
補助金等収入	10,512
学生納付金収入	9,277
附属病院収入	48,325
国際卓越研究大学研究等体制強化助成収入	15,345
その他収入	57,829
支出	187,008
教育研究経費	59,479
診療経費	45,224
一般管理費	-
国際卓越研究大学研究等体制強化助成事業費	15,345
その他支出	66,960
収入－支出	0

翌事業年度のその他収入のうち、43,183 百万円は産学連携等研究収入及び寄附金収入等によるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



①東北大学案内

東北大学案内には、主に受験生向け情報として、「大学と教育の特徴」、「国際化の推進」、「学部・大学院の構成」及び「入試情報」等の情報を掲載している。

当資料は、東北大学入試センターのホームページに掲載している。

[東北大学 入試センター | Web パンフレット \(tohoku.ac.jp\)](https://www.tnc.tohoku.ac.jp)

<https://www.tnc.tohoku.ac.jp/pamphlet.php>



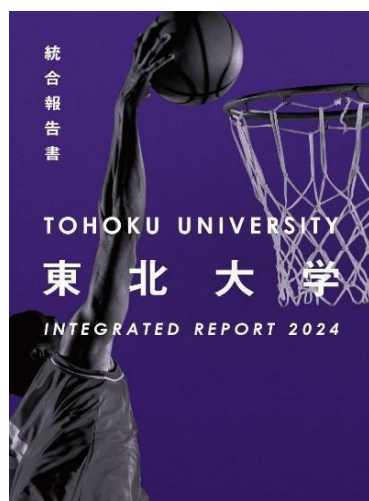
②東北大学概要

東北大学概要には、大学の使命や目標をはじめ、「組織」、「学生」、「財務」及び「特色ある研究・教育・社会貢献活動」等の情報を掲載している。

当資料は、当法人のホームページに掲載している。

[東北大学概要 | 動画・刊行物・メディア連載 | 情報公開・広報 | 東北大学 - TOHOKU UNIVERSITY-](https://www.tohoku.ac.jp)

<https://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/media/01/media0102/>



③東北大学統合報告書

統合報告書は、企業とは異なる総合大学としての価値創造の営みを表現すべく、財務情報(定量的データ)に、教育・研究・社会共創・経営の非財務情報(定性的データ)を統合して、東北大学の志向する方向性や社会価値創造を分かりやすくステークホルダーに示すものである。

当資料は、当法人のホームページに掲載している。

[東北大学統合報告書 | 東北大学統合報告書 | 大学概要 | 東北大学 - TOHOKU UNIVERSITY-](https://www.tohoku.ac.jp)

<https://www.tohoku.ac.jp/japanese/profile/integrated/01/integrated0101/>

以上